

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月22日
【事業年度】	第78期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
【会社名】	株式会社学研ホールディングス
【英訳名】	GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 原 博 昭
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目11番8号
【電話番号】	03(6431)1001(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務戦略室長 澤 田 隆 司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目11番8号
【電話番号】	03(6431)1001(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務戦略室長 澤 田 隆 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (百万円)	140,559	143,564	150,288	156,032	164,116
経常利益 (百万円)	4,755	5,273	6,126	6,929	6,477
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,940	2,321	2,617	3,440	3,194
包括利益 (百万円)	961	2,059	3,923	2,160	5,694
純資産額 (百万円)	39,978	36,239	47,413	48,888	55,034
総資産額 (百万円)	99,349	103,741	116,900	123,682	136,328
1株当たり純資産額 (円)	1,040.65	967.70	1,079.09	1,102.16	1,195.91
1株当たり 当期純利益金額 (円)	52.18	62.70	64.55	78.67	72.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	51.63	61.99	63.87	77.95	71.90
自己資本比率 (%)	38.7	34.6	40.2	39.2	38.7
自己資本利益率 (%)	5.0	6.2	6.3	7.2	6.3
株価収益率 (倍)	25.6	25.9	18.9	12.3	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,353	5,971	4,441	5,167	5,459
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,825	△1,588	△18,112	△5,798	△4,760
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△352	△22	7,806	2,004	△6,203
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	19,838	24,765	18,920	21,672	19,093
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	6,970 (12,041)	7,690 (12,706)	7,995 (13,265)	8,341 (13,719)	9,490 (17,641)

(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入により、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除して算出しております。なお、2019年1月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プランは、2022年12月に終了しております。

3 2020年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月
売上高 (百万円)	4,621	4,443	4,625	4,969	7,548
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	671	278	△16	△450	2,134
当期純利益 (百万円)	631	740	330	60	1,488
資本金 (百万円)	18,357	18,357	19,817	19,817	19,817
発行済株式総数 (株)	10,595,808	42,383,232	44,633,232	44,633,232	44,633,232
純資産額 (百万円)	30,331	30,033	38,529	37,029	38,756
総資産額 (百万円)	59,034	64,809	76,407	78,550	86,219
1株当たり純資産額 (円)	814.75	802.24	879.00	836.74	873.49
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	75.00 (35.00)	50.00 (40.00)	22.00 (11.00)	24.00 (12.00)	25.00 (12.50)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	16.99	19.99	8.14	1.38	33.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	16.81	19.77	8.05	1.36	33.51
自己資本比率 (%)	51.0	45.9	50.1	46.8	44.7
自己資本利益率 (%)	2.0	2.5	1.0	0.2	4.0
株価収益率 (倍)	78.7	81.2	150.0	699.3	25.8
配当性向 (%)	110.4	100.1	270.3	1,744.7	74.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	44 (3)	41 (6)	57 (10)	58 (21)	60 (21)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	95.7 (89.6)	117.3 (94.0)	90.4 (119.9)	74.1 (111.3)	69.2 (144.5)
最高株価 (円)	6,380	7,900 (1,930)	1,935	1,229	1,037
最低株価 (円)	3,600	5,200 (1,318)	1,171	795	814

(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入により、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除して算出しております。なお、2019年1月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プランは、2022年12月に終了しております。

3 2020年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第75期の株価につきましては株式分割前の最高・最低株価を記載し、
()内に株式分割後の最高・最低株価を記載しております。さらに、第75期の1株当たり配当額について、当該株式分割が第75期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり中間配当額は10.00円、1株当たり配当額は20.00円に相当いたします。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1947年 3月	東京都品川区平塚町八丁目1204番地に資本金19万 5 千円をもって(株)学習研究社を設立。 (現(株)学研ホールディングス)
1951年 1月	東京都大田区南千束町46番地に本店移転。
1962年 4月	東京都大田区上池上264番地に本社ビル完成、本店移転。
1965年 6月	研秀出版(株)を設立。(現(株)Gakken、現連結子会社)
1968年10月	東京都大田区上池台四丁目40番 5 号 本店住居表示の実施。
1975年 9月	(株)秀潤社を設立。(現(株)Gakken、現連結子会社)
1982年 8月	東京証券取引所市場第二部上場。
1984年 2月	東京証券取引所市場第一部上場。
1985年 2月	(株)学研メディコンを設立。(現(株)Gakken、現連結子会社)
1987年 3月	学研(香港)有限公司を設立。(現連結子会社)
1988年 5月	(有)プラッツアーティストを設立。(現(株)Gakken、現連結子会社)
1992年10月	(株)学研ロジスティクスを設立。(現連結子会社)
1994年 4月	(株)学研トイホビーを設立。(現(株)学研ステイフル、現持分法適用関連会社)
1994年10月	埼玉県入間郡三芳町、所沢総合流通センターに物流拠点を移転。
2004年 7月	(株)ココファンを設立。(現(株)学研ココファン、現連結子会社)
2005年 2月	(株)R & Cを設立。(現(株)学研データサービス、現連結子会社)
2005年11月	(株)学研メソッドを設立。(現連結子会社)
2006年11月	(株)学研エリアマーケットを設立。(現連結子会社)
2006年12月	東北ベストスタディ(株)を買収。(現(株)学研スタディエ、現連結子会社)
2007年 3月	(株)タートルスタディスタッフを買収。(現(株)学研エル・スタッフィング、現連結子会社)
2008年 2月	(株)秀文社(現(株)学研スタディエ、現連結子会社)及びWASEDA SINGAPORE PTE.LTD.(現連結子会社)を買収。
2008年 5月	(株)学研ココファン、(株)学研ココファン・ナーサリー、(株)学研ココファンスタッフ(現(株)学研インテリジェンス)を設立。(現連結子会社)
2008年 7月	(株)学研ココファンを(株)学研ココファンホールディングスへ商号変更。(現(株)学研ココファン、現連結子会社)
2008年 8月	東京都品川区西五反田二丁目11番 8 号に本店移転。
2009年 1月	(株)創造学園及び(株)早稲田スクールを買収。(現連結子会社) (株)学研教育みらいを設立。(現(株)Gakken、現連結子会社)
2009年 2月	福島ベストスタディ(株)を設立。(現(株)学研スタディエ、現連結子会社)
2009年10月	会社分割により持株会社へ移行し、当社の商号を(株)学研ホールディングスへ変更。 当社を分割会社とし、以下の会社を新設分割設立会社として設立。 (株)学研エデュケーショナル(現連結子会社) (株)学研パブリッシング(現(株)Gakken、現連結子会社) (株)学研教育出版(現(株)Gakken、現連結子会社) (株)学研マーケティング(現(株)Gakken、現連結子会社) (株)学研出版サービス(現(株)Gakken、現連結子会社) (株)学研プロダクツサポート(現連結子会社) (株)学研ビジネスサポート(現(株)学研プロダクツサポート、現連結子会社) (株)学研ファシリティサービス(現(株)学研プロダクツサポート、現連結子会社)

年月	概要
	また、当社を分割会社とし、当社の100%子会社である以下の会社を吸収分割承継会社化。 (株)学研教育みらい(現(株)Gakken、現連結子会社) (株)学研ネクスト(現(株)Gakken、現連結子会社) (株)学研メディカル秀潤社(現(株)Gakken、現連結子会社)
2010年 4 月	(株)学研ネットワークが当社及び(株)学研エデュケーションの営む子会社管理事業を承継し、商号を(株)学研塾ホールディングスに変更。(現連結子会社)
2010年 7 月	(株)学研教育出版、(株)学研パブリッシング、(株)学研マーケティングの3社が共同株式移転の方法により、(株)学研出版ホールディングスを設立。(現(株)Gakken、現連結子会社) (株)学研プロダクツサポートが(株)学研ビジネスサポート、(株)学研ファシリティサービスの2社を吸収合併。
2010年10月	(株)学研R & Cが(株)学研データサービスを吸収合併し、商号を(株)学研データサービスに変更。(現連結子会社)
2011年 4 月	(株)学研ナーシングサポートを設立。(現(株)学研メディカルサポート、現連結子会社)
2012年 6 月	(株)学研スマイルハートを設立。(現(株)学研スマイルハートフル、現非連結子会社)
2012年 9 月	(株)ユーミーケアを買収。(現(株)学研ココファン、現連結子会社)
2012年10月	(株)福岡よいこの学習社を買収。(現(株)学研エリアマーケット、現連結子会社)
2013年 1 月	(株)イング及び(株)全国医療教育推進協会を買収。(現(株)イング、現連結子会社)
2013年 8 月	(株)全教研を買収。(現連結子会社)
2013年10月	(株)ブックビヨンドを設立。(現(株)Gakken、現連結子会社)
2014年10月	(株)エス・ピー・エー(現(株)シスケア、現連結子会社)及び(株)シスケア(現連結子会社)を買収。 (株)学研教育アイ・シー・ティーを設立。(現(株)Gakken、現連結子会社)
2015年 3 月	(株)文理を買収。(現連結子会社)
2015年 5 月	(株)シスケアが(株)エス・ピー・エーを吸収合併。
2015年 7 月	Gakken Ace Education Co.,Ltd.を設立。(現非連結子会社)
2015年10月	(株)学研マーケティングが(株)学研教育出版、(株)学研パブリッシングの2社を吸収合併し、商号を(株)学研プラスに変更。(現(株)Gakken、現連結子会社) (株)学研ココファン・ナーシングを設立。(現連結子会社) (株)学研ココファンが(株)ユーミーケアを吸収合併。 (株)学研メディコンが(株)学研ネクストを吸収合併、(株)学研教育みらいと(株)学研教育出版の事業の一部を吸収分割により承継し、商号を(株)学研アソシエに変更。(現(株)Gakken、現連結子会社) (株)学研イノベーションを設立。(現(株)Gakken、現連結子会社) Gakken Asia Pacific Pte.Ltd.を設立。(現非連結子会社)
2015年12月	Gakken Education Malaysia Sdn.Bhd.を設立。(現非連結子会社)
2016年 4 月	(株)学研スタディエ(2016年2月、(株)秀文社が商号変更)が東北ベストスタディ(株)を吸収合併。
2016年11月	(株)コーシン社及び(株)高等進学塾を買収。(現(株)高等進学塾、現連結子会社)
2017年 2 月	(株)TOKYO GLOBAL GATEWAYを設立。(現連結子会社)
2017年 5 月	(株)市進ホールディングスの株式を追加取得し、持分法適用関連会社化。(現連結子会社)
2017年10月	(株)学研プラスが(株)ブックビヨンド、(株)学研教育アイ・シー・ティーの2社を吸収合併。(現(株)Gakken、現連結子会社)
2017年11月	(株)文理学院を買収。(現連結子会社) (株)ビーコンを設立。(現非連結子会社)
2018年 2 月	(株)ジェイテックスマネジメントセンターを買収。(現(株)TOASU、現連結子会社)

年月	概要
2018年 9月	メディカル・ケア・サービス㈱を買収。（現連結子会社）
2018年10月	㈱学研教育みらいが㈱学研イノベーションを吸収合併、㈱学研アソシエの事業の一部を移管。 （現㈱Gakken、現連結子会社） ㈱高等進学塾が㈱コーシン社を吸収合併。 ㈱学研スタディエが福島ベストスタディ㈱を吸収合併。
2018年12月	飛翔文教股份有限公司を買収。（現連結子会社）
2019年 1月	㈱学研プラスが㈱学研出版ホールディングスを吸収合併。（現㈱Gakken、現連結子会社）
2019年 4月	GAKKEN STUDY ET VIETNAM CO.,LTD.を設立。（現連結子会社）
2019年 9月	アイ・シー・ネット㈱を買収。（現連結子会社）
2019年10月	㈱学研教育みらいが㈱学研アソシエを吸収合併。（現㈱Gakken、現連結子会社）
2020年10月	㈱学研エリアマーケットが㈱福岡よいこの学習社を吸収合併。
2020年12月	㈱地球の歩き方を設立。（現連結子会社）
2021年 1月	㈱JPホールディングスの株式を取得。（現持分法適用関連会社）
2021年10月	㈱学研ココファンが㈱学研ココファンホールディングス及び㈱ピースエスを吸収合併。
2021年10月	㈱イングが㈱全国医療教育推進協会を吸収合併。
2021年12月	㈱Gakken LEAPを設立。（現連結子会社）
2022年 4月	㈱学研プラスが㈱学研ライツマネジメントを吸収合併。（現㈱Gakken、現連結子会社）
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年10月	㈱学研教育みらいが㈱学研プラス、㈱学研メディカル秀潤社及び㈱学研出版サービスの3社を吸収合併し、商号を㈱Gakkenに変更。
2023年 4月	DTP Education Solutions JSCの株式を取得。（現持分法適用関連会社）
2023年 5月	㈱エヌイーホールディングスを買収。（現連結子会社）
2023年 7月	㈱市進ホールディングスを連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社75社、非連結子会社18社、関連会社14社（うち持分法適用関連会社3社）で構成され、学習塾などの教育サービス、出版物の発行や保育用品などの製作販売、サービス付高齢者向け住宅や認知症グループホームなどの介護施設・子育て支援施設の運営等の事業を行っております。当社は持株会社として、グループ戦略の策定、グループ経営のモニタリングなどを行っております。

当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの主な事業内容と各事業に該当する主な会社は、次のとおりです。なお、以下に示す区分は、報告セグメントと同一の区分であります。

事業区分	事業内容		主要会社
教育分野	教室・塾事業	幼児から中学生(主に小学生)を対象とした学研教室の運営 幼児・児童向け教室の運営 小学生から高校生を対象とした進学塾の運営	〔連結子会社〕 (株)市進ホールディングス (株)学研塾ホールディングス (株)学研エデュケーショナル (株)学研エル・スタッフィング (株)学研スタディエ (株)創造学園 (株)早稲田スクール (株)イング (株)全教研 (株)文理学院
	出版コンテンツ事業	販売会社・書店ルートにおける児童書、学習参考書、実用書等の出版物の発行・販売 学習塾向け教材の開発・販売 看護書、医学書の発行・販売、看護師向け研修用eラーニング販売 出版と連動したデジタルコンテンツの開発・販売等	〔連結子会社〕 (株)Gakken (株)文理
	園・学校事業	幼保・こども園等向けの出版物や保育用品、備品遊具、先生向け衣類等の製作・販売 教科書・教師用指導書・副読本、ICT教材、特別支援教材や小論文模試等の製作・販売 採用支援サービス、企業内研修の運営	〔連結子会社〕 (株)Gakken
医療福祉分野	高齢者住宅事業	サービス付き高齢者向け住宅、介護サービス拠点等の企画・開発・運営	〔連結子会社〕 (株)学研ココファン
	認知症グループホーム事業	認知症グループホーム等の各種サービスの企画・開発・運営	〔連結子会社〕 メディカル・ケア・サービス(株)
	子育て支援事業	保育園・こども園・学童施設等の企画・開発・運営	〔連結子会社〕 (株)学研ココファン・ナーサリー
その他		物流サービスの提供、グループ専門サービスの提供等	〔連結子会社〕 (株)学研ロジスティクス (株)学研プロダクツサポート

(教育分野)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である(株)学研教育みらいは、同社を存続会社として、同じく当社の連結子会社である(株)学研プラス、(株)学研メディカル秀潤社、(株)学研出版サービスを消滅会社とする吸収合併及び(株)学研エデュケーショナルの一部部門の事業移管を実施しております。また、(株)学研教育みらいは(株)Gakkenに商号変更しております。

第3四半期連結会計期間において、株式を取得した(株)エヌイーホールディングスを連結子会社としております。

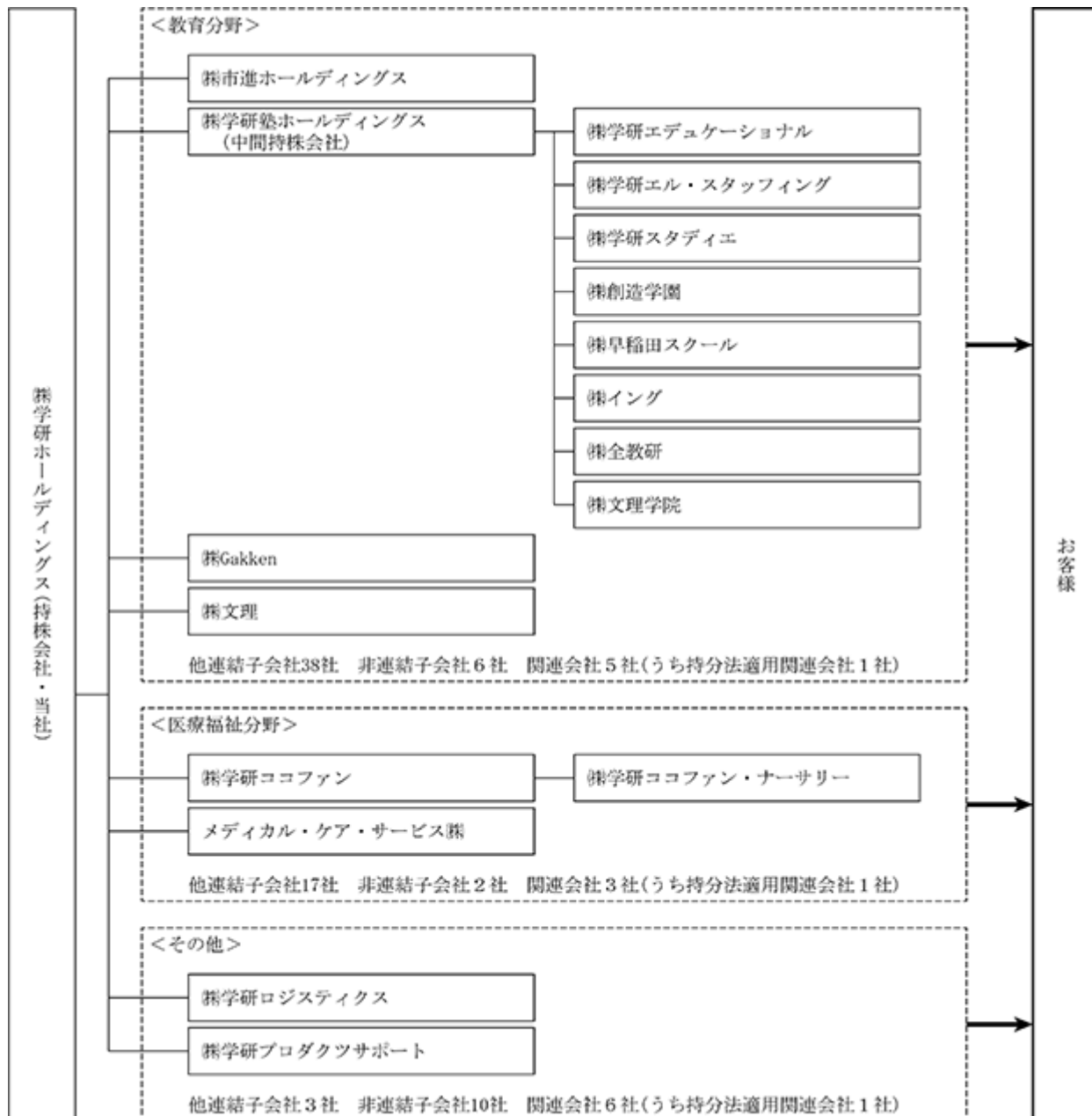
第4四半期連結会計期間において、(株)学研ステイフルの株式の一部を売却し、同社を持分法適用関連会社としております。

第4四半期連結会計期間において、(株)市進ホールディングスの意思決定機関を支配していると認められるため連結子会社としました。

(その他)

第3四半期連結会計期間において、株式を取得したDTP Education Solutions JSCを持分法適用関連会社としております。

前記事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 上記の事業系統図は当連結会計年度末現在における事業系統の状況を記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)市進ホールディングス (注) 5、6	千葉県市川市	1,476	教育分野	40.1	業務・資本提携を締結しております。 役員の兼任等 有
(株)学研塾ホールディングス	東京都品川区	10	教育分野	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等 有
(株)学研エデュケーショナル	東京都品川区	50	教育分野	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
(株)学研エル・スタッフィング	東京都豊島区	35	教育分野	100.0 (100.0)	—
(株)学研スタディエ	埼玉県さいたま市見沼区	89	教育分野	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
(株)創造学園	兵庫県神戸市中央区	10	教育分野	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
(株)早稲田スクール	熊本県熊本市中央区	100	教育分野	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
(株)イング	大阪府大阪市北区	100	教育分野	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
(株)全教研	福岡県福岡市中央区	100	教育分野	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
(株)文理学院	山梨県都留市	16	教育分野	100.0 (100.0)	—
(株)Gakken (注) 2、3	東京都品川区	50	教育分野	100.0	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
(株)文理	東京都品川区	64	教育分野	100.0	当社の設備を賃借しております。
(株)学研ココファン (注) 2	東京都品川区	90	医療福祉分野	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 債務保証を行っております。 建物賃貸借契約に対して連帯保証を行っております。 役員の兼任等 有
(株)学研ココファン・ナーサリー	東京都品川区	90	医療福祉分野	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
メディカル・ケア・サービス(株) (注) 2	埼玉県さいたま市中央区	100	医療福祉分野	99.3	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
(株)学研ロジスティクス	東京都品川区	100	その他	100.0	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
(株)学研プロダクツサポート (注) 3	東京都品川区	30	その他	100.0	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
その他58社					
(持分法適用関連会社) (株)JPホールディングス (注) 5	愛知県名古屋市中東区	1,603	医療福祉分野	31.7	業務提携を締結しております。 役員の兼任等 有
DTP Education Solutions JSC	ベトナム ホーチミン市	65,911 百万VND	その他	35.0	業務・資本提携を締結しております。
その他1社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	(株)Gakken	(株)学研ココファン	メディカル・ケア・サービス(株)
① 売上高	34,601	35,385	22,919
② 経常利益	949	1,779	1,525
③ 当期純利益	625	1,256	677
④ 純資産額	13,897	4,695	1,908
⑤ 総資産額	23,668	18,966	10,364

- 3 特定子会社であります。
- 4 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 5 有価証券報告書の提出会社であります。
- 6 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
教育分野	3,465	(8,423)
医療福祉分野	5,543	(9,106)
その他	422	(91)
全社(共通)	60	(21)
合計	9,490	(17,641)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,149(3,922)名増加しております。主な理由は、㈱市進ホールディングス及びその子会社が連結子会社になったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(2023年9月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
60 (21)	49.2	16.3	8,957,687

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	60 (21)
合計	60 (21)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全学研従業員組合(組合員349名、上部団体なし)等があります。

労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
27.3	—	83.7	93.9	71.2

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 上記表における「—」については、対象者がいないことを示しております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)学研エデュケーショナル	33.3	0.0	62.0	76.7	83.8
(株)学研エル・スタッフィング	16.7	0.0	30.0	76.0	70.8
(株)学研スタディエ	0.0	100.0	48.5	70.2	109.7
(株)創造学園	0.0	14.3	48.2	71.8	82.0
(株)早稲田スクール	7.7	0.0	35.2	67.7	82.8
(株)イング	17.9	50.0	53.4	76.0	106.1
(株)全教研	3.4	0.0	45.3	82.4	73.2
(株)Gakken	28.7	50.0	65.1	82.3	62.9
(株)文理	23.3	50.0	78.0	87.0	62.5
(株)TOKYO GLOBAL GATEWAY	—	—	83.0	87.6	81.8
(株)学研ココファン	47.3	16.7	75.8	92.8	86.5
(株)学研ココファン・ナーサリー	70.2	0.0	102.7	86.6	190.5
メディカル・ケア・サービス(株)	38.5	60.0	88.0	90.4	98.5
メディカル・ケア・サービス東海(株)	44.9	75.0	85.6	90.0	96.8
メディカル・ケア・サービス関西(株)	33.3	—	90.3	92.5	99.1
グリーンフード(株)	0.0	—	74.1	88.3	93.7
(株)学研プロダクツサポート	21.3	—	89.8	85.7	83.4
(株)アイ・シー・ネット	33.3	50.0	76.4	75.3	239.3
(株)市進	10.2	25.0	35.8	87.3	44.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 上記表における「—」については、対象者がいないことを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

教育業界では、あらゆる生活コストが上昇しているのに伴い、教育費を抑制する家庭が増えています。業界各社においても、原材料費や人件費等の増加分を価格転嫁する流れが加速しています。

こうした経済環境に加え、急速に進行する少子化という逆風を受けながらも、共働き世帯の増加や人材流動性拡大など社会情勢の変化に伴い、足もとでは新しい3つのトレンドが勢いを増しています。政府の「骨太の方針」や「次元の異なる少子化対策」とも関連し、市場拡大の後押しになることが期待されています。

一つ目は、首都圏を中心とした高所得家庭向け市場の成長です。物価高騰が進むなかでも高所得家庭では教育投資を増やしており、小学校受験を見据えた幼児教室や中学校受験の進学塾、高価格の私費学童ニーズが伸張しています。

二つ目は、教育DXの流れです。学校ではGIGAスクール構想で配布されたタブレット端末内のコンテンツ改良が進み、学校外では塾などの民間事業者が、オンラインコースやデジタル教材の開発に注力しています。

三つ目は、リスクリング需要の拡大です。多くの業界が人手不足に苦しむなか、企業向け・個人向けの社会人教育需要が高まっています。今年度の「骨太の方針」にもリスクリング促進が織り込まれ、1人あたり最大24万円を助成する新制度の開始が発表されました。新たな成長領域を創出し、教育市場全体を活性化する起爆剤として期待されています。

介護業界では、2023年推計で65歳以上の高齢者人口の割合が29.1%と過去最高を更新し、80歳以上の割合は初めて10%を突破しました。介護費用の総額も2022年度には過去最高の11兆1,912億円、介護保険制度開始当初の約2.5倍の規模となっており、急速な高齢化に伴いさらなる市場拡大が見込まれています。

9月には、本年6月に可決・成立した「認知症基本法」に基づき、内閣総理大臣を議長とした新会議「認知症と向き合う『幸齢社会』実現会議」が開催されました。今後、認知症への対応は、高齢者のみならず広く国民全体の課題として国をあげて取り組まれていくこととなり、介護事業者が担う役割もより一層大きくなることが予測されます。

一方、事業環境については、電気・ガス価格の激変緩和措置等により、光熱費の上昇は一定程度落ち着きを見せているものの、食材や生活必需品の価格高騰は継続しており、各事業者の経営環境に引き続き影響を及ぼしています。

また、2024年4月には次期介護報酬改定を控えており、厚生労働省をはじめとする各関係省庁、組織において本格的な検討が行われています。サービスの担い手である介護従事者は依然として業界全体で不足しており、人員配置基準の緩和や業務負担軽減に焦点を当てた議論や、ロボット・ICTの活用を推し進める動きが見受けられます。

新中期経営計画「Gakken2025」では、『SHIFT』を中核テーマに掲げています。

少子高齢化が進行し、教育業界においてはデジタルを活用した新しい学習方法や、非認知教育などの需要が拡大しているなか、各事業の戦略やリソース配分の明確な転換、さらに意思決定の迅速化を推し進め、事業環境の変化を見据えた事業ポートフォリオ構築と収益力回復を実現してまいります。

まずは「Gakken2023」の積み残し課題への対応として、より抜本的なポートフォリオの入れ替えと重点領域へのリソース集中を行い、教育事業の立て直しを進めながら、事業分野ごとの管理体制を最適化することで収益力回復を図ります。

また「Gakken2023」期間中の取組みを土台として、教育分野のリカレント・リスクリング領域、医療福祉分野の周辺領域及びグローバル領域において新たな柱につながる事業開発を推進し、M&Aを含むグループの変革と成長に資する投資を戦略的に実施します。「Gakken2025」の最終年度にあたる2025年9月期には売上高2,000億円、営業利益70億円、親会社株主に帰属する当期純利益35億円を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

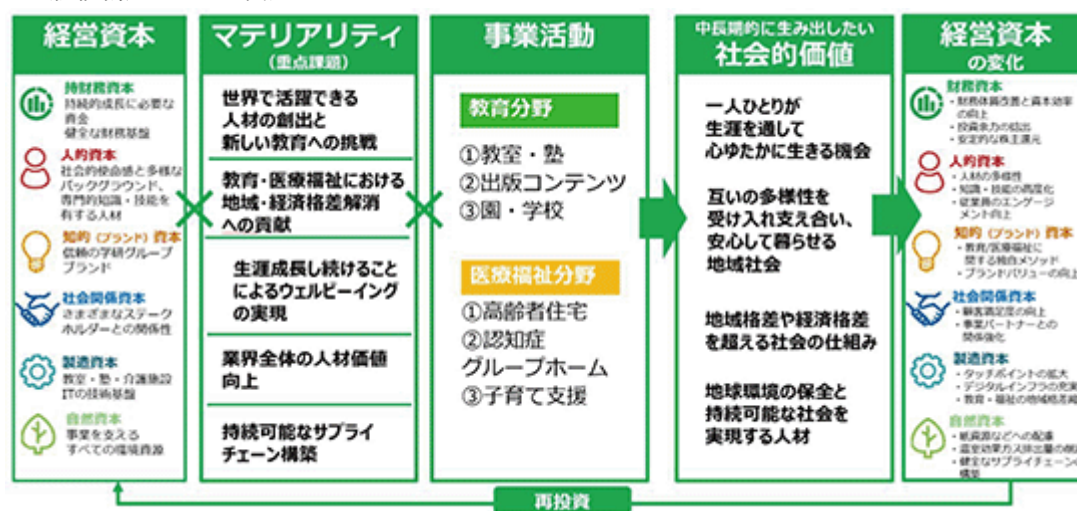
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループの理念である「すべての人が心ゆたかに生きることを願い 今日感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」で掲げる社会・環境に対する配慮や人権尊重の精神は、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向け努力すること、すなわちサステナビリティそのものです。当社グループは、教育・医療福祉事業を通じて価値を提供し、社会や環境の諸課題を解決することで、事業創出や持続可能な成長につなげます。

グループ理念をもとに、重点課題（マテリアリティ）を3年ぶりに見直し、「価値創造プロセス」も更新し開示しています。

（価値創造プロセス図）



（1）サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループにとって、サステナビリティの推進は、教育・医療福祉事業を持続的に発展させていくために不可欠です。そのため、経営における意思決定を行う取締役会が、推進の責任を負っています。また、社会・環境の重点課題に取り組むため、取締役会は監視・監督機能を果たし、経済的価値と社会的価値両方の創出を視野に入れた企業経営を行っています。

当社グループは、サステナビリティを推進するために、2021年10月、最高レベルの意思決定機関である取締役会の直下に、「サステナビリティ委員会」を設置しました。同委員会は、学研ホールディングスの代表取締役を委員長とし、同常勤取締役で構成され、年2回以上開催するなかで、グループ全体のサステナビリティの方針、行動指針の決定、戦略の決定、取組のモニタリング・評価と監督を行っています。

2022年10月からは、サステナビリティをより一層推進するために、同委員会の下部組織である3つの部会を改編するとともに、サステナビリティ推進室を新設し、事務局機能を持たせました。

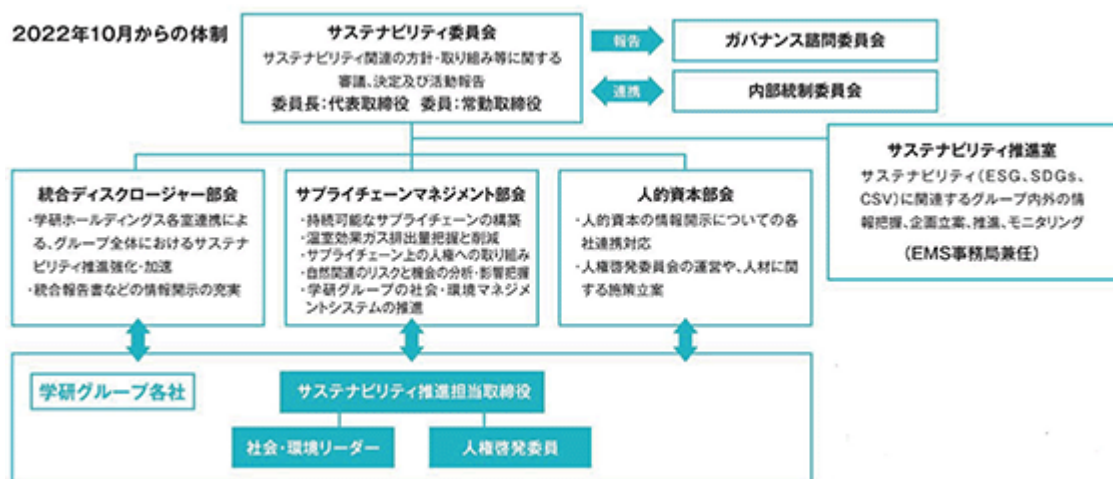
下図に示すように、統合ディスクロージャー部会は、各部署の横のつながりを強化し、サステナビリティを加速させる役割を果たしています。情報を開示し、各ステークホルダーとの対話・連携も進めます。

サプライチェーンマネジメント(SCM)部会は、持続可能なサプライチェーン構築のための第一歩として、温室効果ガス排出量の正確な把握と削減、責任ある調達に着手しました。

人的資本部会では、人材が最も重要な経営資本であるとの認識のもと、グループ全社の人事データ分析による課題の抽出、パフォーマンス最大化のための施策立案、推進を行います。

グループ各社には、サステナビリティ担当取締役を配置しました。その責任のもとで、サステナビリティ委員会・取締役会での決定事項を受けて、社会・環境に配慮した事業活動を行動する体制となっています。

(サステナビリティ委員会組織図)



(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

①気候変動への対応

②人的資本への対応

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

①気候変動への対応

当社グループは、2022年8月「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」に賛同しました。当社グループは、株主・投資家などのステークホルダーとの気候変動対応に関する積極的な対話を実施し、TCFD提言の4つの項目に沿った情報開示を行っていきます。

・ガバナンス

気候変動対応の最高責任者として、代表取締役は、気候変動に伴うリスク管理方針や、戦略のレビュー及び指導、対応策の評価・監督、重大施策の最終判断などに責任を負っています。「2050年までの温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、排出量を把握し、削減に向けた行動計画を策定すること」というトップコミットメントを発し、グループ全体の温室効果ガス排出量の把握と、その削減に向けた行動計画の策定も進めています。

・リスク管理(2つのリスクについてシナリオ分析をおこなっている)

リスクを「当社グループにおける一切の損失発生の危険をいい、以下のもの(ア～ウ)を含むがこれらに限定されない」と定義しています。

ア.当社グループに直接または間接に経済的損失をもたらす可能性

イ.当社グループの事業の継続を中断・停止させる可能性

ウ.当社グループの信用を棄損し、ブランドイメージを失墜させる可能性

また、発生頻度によるリスクと損失想定規模によるリスクに分けて評価し、ランクごとに点数化して管理をしています。ビジネスに重大な財務的または戦略的な影響度合いは事業によって異なるので、点数化したリスクを優先的に対応すべきものと、維持する項目に分けて管理しています。気候変動は、ビジネスに重大な影響を与えるリスクとして、内部統制委員会と連携し、サステナビリティ委員会で統合的に管理されています。

・戦略

当社グループは、TCFD提言で求められている2℃以下シナリオを含む複数の気候関連シナリオに基づく戦略を検討しました。シナリオ分析においては、移行面で影響が顕在化する1.5℃シナリオと物理面での影響が顕在化する4℃シナリオの2つのシナリオを選択しました。また、当社グループの事業を「教育分野」と「医療福祉分野」に大別し、「教育分野」においてはさらに「教室・塾事業」と「出版コンテンツおよび園・学校向け物販事業」に分け、それぞれで気候変動に伴う影響を確認しました。

事業分野	主な事業内容
教育分野(教室・塾事業)	幼児教室並びに学研教室の運営、進学塾等の運営
教育分野(出版コンテンツ及び園・学校向け事業)	出版並びにデジタルコンテンツ等の製作販売、幼稚園・学校向け物販やサービスの提供
医療福祉分野	サービス付き高齢者住宅や訪問介護施設の運営、認知症グループホームの運営、保育園の運営、学童施設の運営受託等

気候変動のリスク・機会の概要

リスクの種類		顕在時期	学研グループにとって特に重要なリスク	教室・塾	出版、園・学校	医療福祉
移行リスク	政策・規制	短・中期	炭素税等、温室効果ガス排出を抑制する政策導入、規制強化による調達・運営コストの増加	◎	◎	◎
	評判	中期	対策をしないことによる顧客からの評価の変化	○	○	○
物理リスク	慢性的な物理的リスク	短・中期	主に医療福祉事業における平均気温の上昇による熱中症、食中毒、暑さによる従業員の生産性低下。その対策として運営コストの増加	◎		◎
	急性の物理的リスク	短・中期	豪雨、強風の甚大化に伴い浸水等被害が増加し、医療福祉分野の各事業所の運営停止による損失や修繕費等のコスト増、事前の対策費の増加	○		◎
		短・中期	紙など資材の価格上昇、不安定化		◎	

機会の種類		顕在時期	学研グループにとって特に重要な機会	関連する事業／影響	
機会	製品サービス市場	短・中期	気候変動による豪雨災害などの異常気象のために学習が中断される懸念から、家庭におけるオンライン学習サービスの需要の高まる可能性	教室・塾	○
		短・中期	脱炭素社会への移行に伴う消費者の環境意識の高まりによる、SDGs、自然環境をテーマとする出版コンテンツの需要増加	出版、園・学校	◎
		短・中期	災害対応の強化による競争優位性の確保、利用者増加	医療福祉	△

※ ◎:影響大きい ○:影響やや大きい △:影響は軽微

・指標と目標

当社グループでは、気候リスク・機会を管理するための指標として、温室効果ガス排出量（Scope1・2・3）を定めています。

Scope1・2については、「2030年までに、売上高あたりの温室効果ガス排出量を2022年度比50%削減」という目標を定めました。排出量の8割を占める医療福祉事業では、今後も積極的な拠点開設を計画していますが、炭素効率性を高めた事業所の設計・運営に取り組むことで、成長戦略と同時に排出量を増やさない計画を立てています。

また、Scope3については、今まで部分的にとどまっていた算定範囲を拡大し、2022年9月期より網羅的の把握を行いました。算定結果をふまえ、削減活動を強化していきます。

(温室効果ガス排出量の推移)

	電力・ガス (原動機燃焼・L)	温室効果ガス排出量(t-CO ₂)		
		Scope1-2	Scope3	合計
2018年9月期 (73期)	11,258,481	-	-	
2019年9月期 (74期)	11,303,363	-	-	
2020年9月期 (75期)	16,773,265	36,044	44,301	80,345
2021年9月期 (76期)	20,864,403	35,975	95,549	131,524
2022年9月期 (77期)	28,758,639	58,402	282,001	340,403

【集計範囲】

2020年9月期～Scope1-2:対象は電力、都市ガス。Scope3:対象は学研本社・本部ビル各社のカテゴリ1～カテゴリ3、カテゴリ5～7
 2021年9月期～Scope1-2:対象は電力、都市ガス、LPガス、ガソリン。エネルギー使用金額からの推計を含む。Scope3:対象は学研本社・本部ビル
 各社、医療福祉分野各社、学研ホールディングス傘下各社及び学研物産会社のカテゴリ1～カテゴリ3、カテゴリ5～7
 2022年9月期～Scope1～3:海外を含めた連結対象会社の排出量。Scope1-2は、国内拠点における電力、都市ガス、LPガス、ガソリン、軽油、灯油
 の使用量から算定。海外拠点は国内拠点のデータをもとに推計。Scope3はカテゴリ1～7、カテゴリ9、カテゴリ12、13、14。これら以外のカテゴリは
 関連性なし。

②人的資本への対応

教育・医療福祉事業を営む当社グループの従業員は、社会的使命感を持って、日々の業務に邁進しております。多様なバックグラウンドを持つからこそ生まれる、特長のある商品・サービス群。専門的な技能・知識を有する人材が、現状に満足することなく学び続け、情熱とスピードを持って事業に挑んでいます。最も重要な経営資本である従業員が最高のパフォーマンスを発揮できるよう、健康経営、多様な働き方に取り組み、働きがい、働きやすさを追求してまいります。

・戦略

当社グループでは、企業価値創造の源泉である人材に輝いてもらうために、中期経営計画「Gakken2023」の人材戦略として、「一人ひとりの働きがい」と「一人ひとりの働きやすさ」の追求に向けた以下の取り組みを推進してまいりました。



<人材の多様性>

女性管理職比率の向上
 若手・シニア・外国籍従業員の活躍
 経営層の年齢構成
 障害者雇用の推進

<知識・技能の高度化>

編集者・塾講師・介護士・保育士などの専門人材
 グループ内人材交流
 グループ内コンテンツを活用したリスキリング

<従業員のエンゲージメント向上>

健康経営の推進
 多様な働き方

この取り組みは中期経営計画（Gakken2025）においてさらに強化拡大してまいります。

・指標・目標

上記施策の推進により、当社および連結子会社における女性管理職比率は32.0%、男性育児休業取得率は41.3%、男女間賃金格差は80.1%となっており、いずれも統計調査*の平均値を超えております。それぞれの指標の向上は、当社グループの持続的成長にとって重要であると認識しており、ひきつづき、平均値以上の実績を維持・伸長してまいります。

さらに数値目標を定める重点施策は次のとおりです。

●女性役員比率

人材の多様性こそが当社グループの競争力の源泉と認識しており、2030年までに当社女性役員比率30%以上を目標と掲げることで、当社グループ全社での人材育成をさらに推進してまいります。

●男性育児休業取得率

教育、医療福祉事業を営む当社グループにおいては、若い世代が安心して子育てができる社会の実現に率先して取り組む必要があると認識しており、こども未来戦略方針に掲げられる男性育児休業取得率2030年85%を目指して、環境整備をすすめてまいります。

*厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」、「令和4年度雇用均等基本調査」を参照。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

①法的規制等に関するリスク

当社グループは教育・医療福祉に関する事業を中心に様々な事業を展開し、それぞれの事業分野において各種法令・諸規則等の適用を受けており、これら法令・諸規則の改正もしくは解釈の変更、法的規制の新設によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、コンプライアンス経営の確立に努め、全従業員への定期的な研修をはじめ、法的規制の順守および取り組み強化を進めております。

②自然災害や感染症に関するリスク

当社グループの本社および主要な事業所は東京を中心とした都市部に、高齢者住宅事業や認知症グループホーム事業、教室・塾事業では全国で事業所や施設等の運営をしており、当該地域において、地震、津波、台風、洪水等の自然災害、火災、停電、感染症の蔓延等、予測の範囲を超える事態の発生により、事業活動の停止や事業運営への重大な支障が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの設備やシステムが被害を免れた場合においても、取引先の被害状況によっては、上記同様のリスクが発生する可能性があります。そのため、地震や風水害等の自然災害や火災などの災害発生に備え、対策マニュアルや事業継続計画（BCP）を整備し、緊急時の被災状況等の情報収集体制の確立、お客様や従業員等の安全確保と事業継続に向けた体制の構築に努めております。

③個人情報の管理に関するリスク

当社グループでは、商品・サービスの企画、制作、販売のあらゆる過程において多くの個人情報を有しており、今後不測の事態により個人情報が流出する事態になった場合、当社グループの信用失墜は免れず、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、個人情報の適正な取り扱いをすることは、事業活動の基本であり、社会的責務であるとの認識のもと、これらの個人情報の取得、保存、利用、処分等にあたっては、関連法令の順守はもとより、社内規程、ガイドライン、マニュアル等を制定し、外部からの不正アクセスには防止対策を強化するなど必要な措置を講じるよう努めております。

④情報システムの障害に関するリスク

当社グループは事業の多くにおいて、情報システム・通信ネットワークに依存しておりますが、予測の範囲を超える停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセスなどにより、情報システムの停止、情報の消失、漏洩、改ざんなどの事態が発生した場合には営業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、システムトラブルの発生可能性を低減させるために、安定的運用に向けたシステム強化、セキュリティ強化及び安全性の高いデータセンターでのサーバー運用、クラウドサービス利用によるサーバーの分散化等の対策に努めております。

⑤医療福祉分野に関するリスク

高齢者住宅事業や認知症グループホーム事業では、「サービス付き高齢者向け住宅」および「認知症グループホーム」などの事業を展開し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができる社会を支える仕組みづくりに取り組んでおります。また、子育て支援事業では、認定こども園や保育所、学童保育などの運営を行い、子どもを安心して預けられる環境整備と待機児童問題の改善に向けた取り組みを推進しておりますが、利用者の安全・健康管理という側面において、ご利用者が高齢者や乳幼児等であることから、生命に関わる重大な問題（事故、食中毒、集団感染等）が生じる可能性があるため、これらの問題に基づき、訴訟が提起された場合や風評被害が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、高齢者福祉事業、子育て支援事業共に各事業所、施設等の運営において、ガイドラインやマニュアルの制定や研修などを通し、安全・安心な環境の整備などに努めております。なお、高齢者福祉事業は、介護保険法、高齢者住まい法、老人福祉法などの関係法令に従い展開しておりますが、今後の社会保障制度や法令の改正によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥教育分野に関するリスク

教室・塾事業では、主に幼児から高校生を対象として全国で教室や塾を運営しており、利用者の安全を脅かす事態が発生した場合は、信頼性が低下する可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、利用者が安全に通っていただくために交通・防犯指導や緊急時対策等、体制の整備に努めております。

出版コンテンツ事業では、子どもの知的好奇心を満たす図鑑や知育教材、学習ニーズに対応した学習参考書や辞典をはじめ、医療者向け等の専門書のほか、料理・健康・教養など様々なライフスタイルに向けた出版物を提供しており、電子書籍等、更なるコンテンツの充実に努めておりますが、出版市場では、書籍及び雑誌等の販売減少傾向が続いており、また、広告収入においても景気変動の影響を受けやすい状況にあるため、急激な市場変化によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。製作・販売している出版物などのコンテンツには、著作権・肖像権など様々な無体財産権が存在しており、今後権利者からの出版差し止め、損害賠償などの係争に発展するリスクを完全に回避することは困難であり、係争に発展した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、公正取引委員会の2001年3月23日公表「著作物再販制度の取扱いについて」において、著作物再販制度の廃止の考えがコメントされておりますが、同制度の廃止に反対する意見も多く、当面廃止が見送られております。将来において同制度が廃止された場合、出版業界全体への影響、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、出版業界の慣行として委託販売（返品条件付販売）制度がありますが、想定以上の返品が増加となった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、市場予測の精度の向上や、返品率の改善などに取り組むとともに、電子書籍や出版物以外の事業拡大など、収益の最大化を目指してまいります。

園・学校事業では、今後の少子化の影響は甚大ですが、「こども家庭庁」の設置に象徴されるように、保育環境設備や幼児教育の質的向上ニーズに対応すべく商品・サービスの開発に努めてまいります。学校教育では急速なDX化への対応が課題ですが、大学入試改革による入試形態の多様化で、探究学習などの非教科型・教科横断型学習が広がりを見せており、強みを生かしたコンテンツの開発をDXで進めてまいります。

⑦海外への事業展開に関するリスク

当社グループは、海外においても商品の生産・販売をはじめとして、出版・学習塾・介護・ODAコンサルタントなどの事業を行っており、当該国・地域における新型コロナウイルス感染症の感染状況に伴う渡航制限や大幅な事業制約など、事業展開する国・地域における政治的・社会的・経済的不安定要因、自然災害、感染症・伝染病、法律や規制の新設・変更などの顕在化により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当該国・地域での法制度の改正や解釈の変更、行政の動向等に係る情報収集及び状況把握を行い、体制の強化に努めております。

⑧株式の評価損やのれんの減損損失に関するリスク

当社グループは、事業領域の拡大及び事業運営の円滑化等の目的で、有価証券を保有しておりますが、近時の経済環境、市場環境は、引き続き不透明な状況となっていることから、業績への影響も懸念され、当該株式価値の急激な下落に伴う当該株式の評価損の可能性がります。また、買収後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画通りに進まなかった場合、のれんの減損損失や株式の評価損が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、M&Aの実施に際しては、対象会社の財務・法務・事業等について詳細な事前調査を行い、リスクの把握や正常収益力を分析した上での決定など、リスクの顕在化の可能性の低減に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の連結業績は、売上高164,116百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益6,170百万円（前年同期より256百万円減）、経常利益6,477百万円（前年同期より452百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,194百万円（前年同期より246百万円減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	
報告セグメント	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
教育分野	78,165	4,430	79,485	3,942	1,319	△488
医療福祉分野	72,237	3,148	78,589	3,820	6,352	671
その他	5,628	805	6,042	401	413	△404
調整額	—	△1,957	—	△1,993	—	△35
グループ合計	156,032	6,427	164,116	6,170	8,084	△256

当連結会計年度の財政状態は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
流動資産	61,700	62,620	920
うち現預金	22,520	20,836	△1,683
固定資産	61,982	73,707	11,725
資産合計	123,682	136,328	12,645
流動負債	39,838	44,550	4,712
固定負債	34,955	36,743	1,787
負債合計	74,793	81,294	6,500
うち有利子負債 ※1	41,807	43,371	1,563
純資産合計	48,888	55,034	6,145
負債・純資産合計	123,682	136,328	12,645
自己資本比率（%） ※2	39.2	38.7	△0.5
D Eレシオ（倍） ※3	0.86	0.82	△0.04

※1 有利子負債＝借入金＋社債＋リース債務

※2 自己資本比率＝自己資本÷総資産

※3 D Eレシオ＝有利子負債÷自己資本

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ12,645百万円増加し、136,328百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の減少1,683百万円、商品及び製品の減少323百万円、有形固定資産の増加888百万円、投資有価証券の増加4,524百万円などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ6,500百万円増加し、81,294百万円となりました。主な増減は、短期借入金の減少5,290百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加6,674百万円、長期借入金の減少496百万円などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6,145百万円増加し、55,034百万円となりました。主な増減は、利益剰余金の増加2,120百万円、その他有価証券評価差額金の増加1,245百万円などによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,167	5,459	292
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,798	△4,760	1,038
フリー・キャッシュ・フロー	△631	699	1,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,004	△6,203	△8,208
現金及び現金同等物残高	21,672	19,093	△2,578

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、19,093百万円と前連結会計年度末と比べ2,578百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,459百万円の資金増加（前連結会計年度は5,167百万円の増加）となりました。主な増減は、税金等調整前当期純利益の計上6,705百万円、減価償却費の計上2,333百万円、のれん償却額の計上818百万円、法人税等の支払額4,871百万円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,760百万円の資金減少（前連結会計年度は5,798百万円の減少）となりました。主な増減は、有形及び無形固定資産の取得による支出2,197百万円、投資有価証券の取得による支出4,232百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,203百万円の資金減少（前連結会計年度は2,004百万円の増加）となりました。主な増減は、短期借入金の純減少額5,810百万円、長期借入れによる収入5,523百万円、長期借入金の返済による支出4,695百万円、配当金の支払額1,079百万円などによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが扱うサービス・商品は広範囲かつ多種多様であり、生産実績の画一的表示が困難であることから、記載を省略しております。

b. 受注実績

金額僅少のため、受注実績の記載は省略いたします。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
教育分野	79,485	1.7
医療福祉分野	78,589	8.8
その他	6,042	7.3
合計	164,116	5.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
- 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択や適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、『第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)』に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは『第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」(重要な会計上の見積り)』に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度の連結業績は、売上高164,116百万円、営業利益6,170百万円、経常利益6,477百万円、親会社株主に帰属する当期純利益3,194百万円となりました。

また、重要な経営指標と位置付けている売上高営業利益率は3.8%、ROEは6.3%、配当性向34.5%でした。

教育分野は増収減益となりました。教室・塾事業は第4四半期から(株)市進ホールディングスと(株)エヌイーホールディングスを連結化した影響もあり増収増益となりました。出版コンテンツ事業では「地球の歩き方」やeラーニング事業が好調を継続しているものの、児童書、学習参考書、塾教材など主要ジャンルにおける販売不振、返品率悪化、原価高等の影響が大きく、教育分野全体の業績を押し下げました。園・学校事業も少子化に伴う新設園の減少影響等により、減収減益となりました。

医療福祉分野は、前期の不動産売却による一過性売上がなく反動減となったことや、光熱費・食材費などの価格高騰による影響がありながらも、新規拠点の積極的な開設と好調な入居が寄与し、高齢者住宅事業、認知症グループホーム事業ともに増収増益となりました。子育て支援事業は、保育所の定員充足率が高位で安定していることから、新規事業開発への先行投資を進めながらも増収増益を確保しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔教育分野〕

売上高：79,485百万円（前年同期比1.7%増）営業利益：3,942百万円（前年同期より488百万円減）

（単位：百万円）

主な事業	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
教室・塾事業	31,435	1,273	35,085	1,780	3,650	507
出版コンテンツ事業	32,365	3,165	30,818	2,353	△1,547	△811
園・学校事業	14,364	301	13,581	22	△782	△279
のれん	—	△309	—	△214	—	94
セグメント合計	78,165	4,430	79,485	3,942	1,319	△488

（教室・塾事業）

教室事業は、学研教室と幼児教室の新年度会員獲得や新規教室開設が伸び悩んだことから減収減益となりました。少子化の影響を受けながらも「学研教室オンライン」や「ことばパーク」などデジタルサービスの需要は拡大基調にあります。

塾事業では一般家庭の教育費抑制の影響もあり、新年度生募集や夏期講習での生徒獲得実績が前年に届かなかったものの、第4四半期に(株)市進ホールディングスと(株)エヌイーホールディングスを連結化したことにより、全体では増収増益となりました。海外在住の日本人のお子様を対象とした海外塾も堅調な業績を維持しています。

（出版コンテンツ事業）

出版事業は昨秋以降落ち込んだ児童書、学習参考書、塾教材を中心に販売が回復に至らず減収減益となりました。「地球の歩き方」が引き続き好調に推移したのに加えて、学習参考書では回復の兆しが見られたものの、返品率の悪化や児童書の伸び悩みに原価高が加わり、利益を押し下げました。

医学・看護事業では、電子書籍の売上が増加しています。看護師向けeラーニングの契約病院数は2,647病院（前年同期比296病院増）となり順調に売上を伸ばしました。システム構築やコンテンツ制作などの受託売上も伸張したことから、全体では増収増益となりました。

出版以外の事業は増収増益となりました。オンライン英会話「Kimini」事業は利用者数の増加が続き、増収増益となりました。体験型英語学習施設 Tokyo Global Gatewayは新規施設開設に伴う販管費増加があるものの、学校利用が回復基調にあり業績が改善しました。なお、トイ事業を運営する(株)学研ステイフルについては、第4四半期より持分法適用関連会社となりました。

（園・学校事業）

幼児教育は減収減益となりました。新設園の減少に伴い大型遊具や備品の販売が伸び悩んだことに加え、先生向けのエブロンなど、利益率の高いアパレル商材の不調が収益を押し下げました。中核商材の一つである園向け月刊誌「つながるえほん」については増売施策を通年で推し進め、堅調に推移しています。

学校教育では、副読本や小論文模試などが堅調に推移しているものの、収益の基盤となる小中学校の教科書事業が教科書採択の端境期にあたっているため、教師用指導書の売上がなく全体では減収減益となりました。

社会人向けの教育では、採用支援事業や人的資本への投資を進める上場企業向けの研修事業などを展開しています。急速な需要増に応えるべく新コンテンツ開発を進めているものの、顧客数増に至らず売上高は前期並みに留まり、利益は減益となりました。

〔医療福祉分野〕

売上高：78,589百万円（前年同期比8.8%増）営業利益：3,820百万円（前年同期より671百万円増）

（単位：百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	
主な事業	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
高齢者住宅事業	32,370	1,416	36,025	1,872	3,654	455
認知症グループホーム事業	34,101	2,074	36,339	2,289	2,237	215
子育て支援事業	5,764	120	6,224	130	459	9
のれん	—	△462	—	△471	—	△8
セグメント合計	72,237	3,148	78,589	3,820	6,352	671

（高齢者住宅事業）

サービス付き高齢者向け住宅は第4四半期、新規に4拠点を開設し、累計で203拠点（FC含む）、10,361居室となりました。一部工期の遅延や、建設費の高止まりなど外部環境の影響がありながらも、引き続き積極的な新規開設を進めています。入居率も高水準を維持しており、過去最高の97.1%（前年同期比3.2%ポイント増）となりました。足もとでは光熱費、食材費など物価高騰に伴う収益圧迫要素はあるものの、助成金受給やその他不急経費の削減等で補完し、通期で増収増益となりました。

（認知症グループホーム事業）

メディカル・ケア・サービス(株)が運営する認知症グループホームは第4四半期、新規に4棟を開設し、累計で307棟、5,858居室となりました。建設費の高止まりがある中、建築構造の変更や事業所承継を積極的に推し進め、通期で12～15棟の新規開設計画に対して、15棟を開設いたしました。入居率も97%程度で引き続き高位を維持しています。光熱費・食材費等の高騰影響を受けながらも、適切なコストコントロールにより利益を確保し、増収増益となりました。なお、第4四半期より連結化した(株)市進ホールディングスが運営する介護福祉サービス事業の売上高・営業利益を本事業に含んでおります。

（子育て支援事業）

子育て支援事業では9月末時点の保育園定員充足率は95.3%(前年同期比3.2%ポイント増)と、園児数は順調に推移しています。学童事業も4月に新たに受託した3拠点を含め、好調に推移しています。児童発達支援施設など新業態の開発投資を進めながらも増収増益となりました。

〔その他〕

売上高：6,042百万円（前年同期比7.3%増）営業利益：401百万円（前年同期より404百万円減）

グローバル事業では売上の大半を占める新興国向けODAの案件公示が今秋以降にずれこみ、新規案件獲得が前期好調の反動減となったものの、ベトナムなど戦略地域におけるパートナーとの協業は着実に進行しています。デジタル領域においては、(株)Gakken LEAPが社会人のリスキリング学習を支援するウェブサービス「Shikaku Pass」の販売に注力しています。その他事業全体では物流事業の受注増などにより増収となりましたが、利益面ではデジタル・グローバル関連の人件費や開発費等の増加に伴い、減益となりました。

(財政状態)

当連結会計年度の財政状態の詳細は、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細は、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要の主なものは、人件費、商品の仕入、製品の製造費、販売費及び一般管理費であり、戦略的投資資金としては、拠点展開の整備等の設備投資、企業買収及び業務資本提携などがあります。また運転資金及び戦略的投資資金は、内部留保資金、金融機関からの借入、社債の発行及び新株式の発行等により資金調達することとしております。

5 【経営上の重要な契約等】

業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)ODKソリューションズ	2013年6月20日	自 2013年6月20日 至 2014年6月19日 以後1年ごとの自動更新	業務提携 ①入学試験業務効率化サービスの開発 ②入試データと教育コンテンツを融合した教育支援・広報支援サービスの開発 資本提携 株式の相互保有
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)河合楽器製作所	2015年7月31日	自 2015年10月1日 至 2020年9月30日 以後1年ごとの自動更新	業務提携 ①教室事業の拡大 ②シニア向け事業の拡大 ③グローバル事業の拡大 ④園・学校向けの教室運営ノウハウやコンテンツ、リソースなどを活用し、それぞれの事業拡大にむけた連携 ⑤人材の交流 資本提携 株式の相互保有
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)進学会ホールディングス	2017年10月2日	自 2017年10月2日 至 2020年10月1日 以後2年ごとの自動更新	業務提携 ①教室・学習塾の連携 ②学習コンテンツの共同開発 ③学習アセスメントの共同開発・普及 ④学校教育と民間企業教育領域への展開 資本提携 株式の相互保有
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)日本政策投資銀行	2018年2月23日	自 2018年2月23日 至 2028年2月22日 以後1年ごとの自動更新	業務提携 ①医療福祉サービス分野（医療福祉サービス事業）の事業開発・拡大 ②当社グループに対する投融資その他の金融サービスの提供 資本提携 当社株式の保有
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)JPホールディングス	2021年1月14日	自 2021年1月14日 至 2022年1月13日 以後1年ごとの自動更新	業務提携 ①園児向け教育・学習支援 ②幼児教育、知育領域におけるサービス・コンテンツの開発・展開 ③保育人材の開発・育成、保育品質の向上 ④保護者・家族向けサービス拡充 ⑤資産、インフラの相互利活用、研究開発等の連携

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)城南進学研究社	2022年11月25日	自 2022年11月25日 至 2025年11月24日 以後2年ごとの自動更新	業務提携 ①メタバースを用いた新しい学習サービスの協働開発・展開 ②教室・学習塾の連携 ③英語学習コンテンツ・サービスの協働開発 ④学習アセスメントの共同開発・制作・普及 ⑤乳幼児を対象とした教育サービスの連携 ⑥社会人を対象とした新教育サービスの開発・普及 資本提携 株式の保有
(株)学研ホールディングス(当社)	日販グループホールディングス(株)、日本出版販売(株)、(株)学研ステイフル	2023年5月31日	自 2023年5月31日 至 2026年3月31日 以後1年ごとの自動更新	業務提携 (株)学研ステイフルの事業に関する以下の取り組み ①玩具や文具・雑貨の商品企画機能拡充、商品ラインナップ充実 ②学研・日販両グループのリソースを活かした事業シナジーの創出 ③販路を最大限に活用し、売上高を拡大 ④海外ネットワークを活用したグローバル展開 資本提携 (株)学研ステイフル株式の保有

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期に実施しました設備投資の主なものは、医療福祉分野におけるサービス付き高齢者向け住宅施設等の取得および建設資金等（634百万円）であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2023年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
〔本社〕 本社ビル (東京都品川区) ほか1事業所	—	本社機能	83	0	— (—)	46	130	60
ココファン 南千束 ・ココファン レイクヒルズ (東京都大田区)	医療福祉 分野	介護施設併設 サービス付き 高齢者向け 住宅	—	—	304 (938)	—	304	—

(注) 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース 期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社ビル(東京都品川区)	—	土地・建物	30年	1,121	13,925

(2) 国内子会社

(2023年9月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)早稲田スクール	〔本社〕 帯山校 (熊本県熊本市 中央区) ほか4事業所	教育 分野	本社・ 営業所	296	0	422 (4,024)	4	722	63
(株)学研スタディエ	〔本社〕 本社ビル (埼玉県さいたま市 見沼区) ほか1事業所	教育 分野	本社・ 営業所	108	1	204 (829)	1	315	42
(株)全教研	〔本社〕 エコール赤坂教室 (福岡県福岡市 中央区) ほか3事業所	教育 分野	本社・ 営業所	271	—	154 (3,711)	16	441	37
(株)市進ホールディ ングス	市進 本八幡教室 (千葉県市川市) ほか197教室	教育 分野	教室	1,024	69	156 (689)	1,420	2,671	(注) 1
(株)学研ココファン	ココファン藤沢SST (神奈川県藤沢市) ほか119事業所	医療福祉 分野	介護施設併設 サービス付き 高齢者向け住宅 及び 多世代交流施設	7,723	27	1,021 (8,794)	70	8,843	1,355
(株)学研ココファ ン・ナーサリー	学研こども園 (東京都品川区) ほか65事業所	医療福祉 分野	子育て支援 施設	197	10	— (—)	14	223	715

(注) 1. (株)市進ホールディングスの子会社が運営を行っております。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース 期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)学研ココファン	ココファン吹田 SST (大阪府吹田市) ほか153事業所	医療福祉 分野	介護施設併設 サービス付き 高齢者向け住宅 及び 多世代交流施設	20年～ 50年	6,515	92,957
メディカル・ケ ア・サービス(株)	アンサンプル 大宮日進 (埼玉県さいたま 市北区) ほか185事業所	医療福祉 分野	認知症グループホー ム及び介護付有料老 人ホーム等	15年～ 50年	2,769	48,305

(3) 在外子会社

特記すべき設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	159,665,600
計	159,665,600

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,633,232	44,633,232	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	44,633,232	44,633,232	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日(注) 1	31,787	42,383	—	18,357	—	4,700
2021年3月15日(注) 2	1,435	43,818	931	19,288	931	5,631
2021年3月29日(注) 3	815	44,633	529	19,817	529	6,160

(注) 1 2019年11月29日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。

2 有償一般募集

発行価格 1,354円

引受価額 1,298円16銭

資本組入額 649円08銭

3 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,298円16銭

資本組入額 649円08銭

割当先 大和証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

2023年7月30日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	23	242	101	84	38,851	39,320	—
所有株式数 (単元)	-	91,909	12,523	111,591	42,596	239	186,668	445,526	80,632
所有株式数 の割合(%)	-	20.63	2.81	25.05	9.56	0.05	41.90	100.00	—

(注) 1 自己株式525,839株について、5,258単元は「個人その他」欄に、39株を「単元未満株式の状況」欄に含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人古岡奨学会	東京都品川区西五反田八丁目3番13号	5,555	12.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,174	9.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,613	3.65
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,202	2.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,200	2.72
学研従業員持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番8号	1,144	2.59
株式会社河合楽器製作所	静岡県浜松市中区寺島町200番地	994	2.25
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	948	2.14
学研ビジネスパートナー持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番8号	921	2.09
株式会社広済堂ホールディングス	東京都港区芝浦一丁目2番3号	689	1.56
計	—	18,443	41.81

- (注) 1 上記のほか、525千株を自己株式として所有しております。
- 2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 3 2023年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が純投資目的として、2023年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	1,117	2.50

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 525,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,026,800	440,268	—
単元未満株式	普通株式 80,632	—	—
発行済株式総数	44,633,232	—	—
総株主の議決権	—	440,268	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目11番8号	525,800	—	525,800	1.17
計	—	525,800	—	525,800	1.17

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年11月10日)での決議状況 (取得期間2023年11月13日～2024年5月31日)	2,400,000	2,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,400,000	2,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	760,800	722,946
提出日現在の未行使割合(%)	68.3	63.9

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年12月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	616	554
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	46,800	26,325	4,000	2,582
その他(譲渡制限付株式の付与)	68,564	63,833	—	—
保有自己株式数	525,839	—	1,282,639	—

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2023年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 上記の処理自己株式数には、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)から学研従業員持株会への売渡しによる43,400株(当事業年度43,400株、当期間一株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的配当による株主への利益還元と成長分野への積極的投資による利益拡大をバランスよく実施し、株主価値の持続的向上を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、2022年12月23日開催の第77回定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨の定款変更決議を行っております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり25円（うち中間配当金12円50銭）としております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に有効投資してまいりたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年4月28日 取締役会決議	551	12.50
2023年11月27日 取締役会決議	551	12.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、2009年10月1日をもって持株会社体制に移行しました。

当社取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を目指し、グループ企業価値の向上により株主の正当な利益を最大化するようグループ企業を統治することが、責務であると考えております。また、中長期的な観点からグループ企業価値を向上させるためには、株主以外のステークホルダー、即ち顧客、取引先、地域社会、従業員などへの配慮が不可欠であり、これらのステークホルダーの利益を図ること、及び企業に求められている社会的責任（CSR）を果たしていくことも、経営上の重要な課題であると認識しております。

当社グループの中核事業である教育分野や医療福祉分野の事業は、顧客の立場に立ち、良質な商品やサービスを適正な対価で提供することを使命としており、それ自体が社会的責任を担っているものと考えております。

また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、当社は、株主総会をはじめとして、株主との間で建設的な対話を行うよう努めるとともに、その基盤となることも踏まえ、適正な情報開示と透明性の確保にも努めてまいります。

このようなことを実現する中で、当社は、以下にご報告するガバナンス体制のもと、企業倫理と遵法の精神に則り、透明で効率的な企業経営を目指してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、業務執行、監査等を担当する各機関の概要は本報告書提出日現在以下のとおりです。

取締役会は、取締役12名で構成され、うち4名が社外取締役（うち3名は女性）であり、会社法で定められた事項のほか、会社の重要な業務全般について意思決定を行い、かつ、取締役の業務執行を監督しております。

（取締役会の構成員）

議長：代表取締役社長 宮原 博昭

構成員：取締役副社長 福住 一彦 ・ 常務取締役 小早川 仁

取締役 安達 快伸 ・ 取締役 五郎丸 徹 ・ 取締役 百田 顕児

取締役 山本 教雄 ・ 取締役 細谷 仁詩

社外取締役 山田 徳昭 ・ 社外取締役 城戸 真亜子 ・ 社外取締役 伊能 美和子

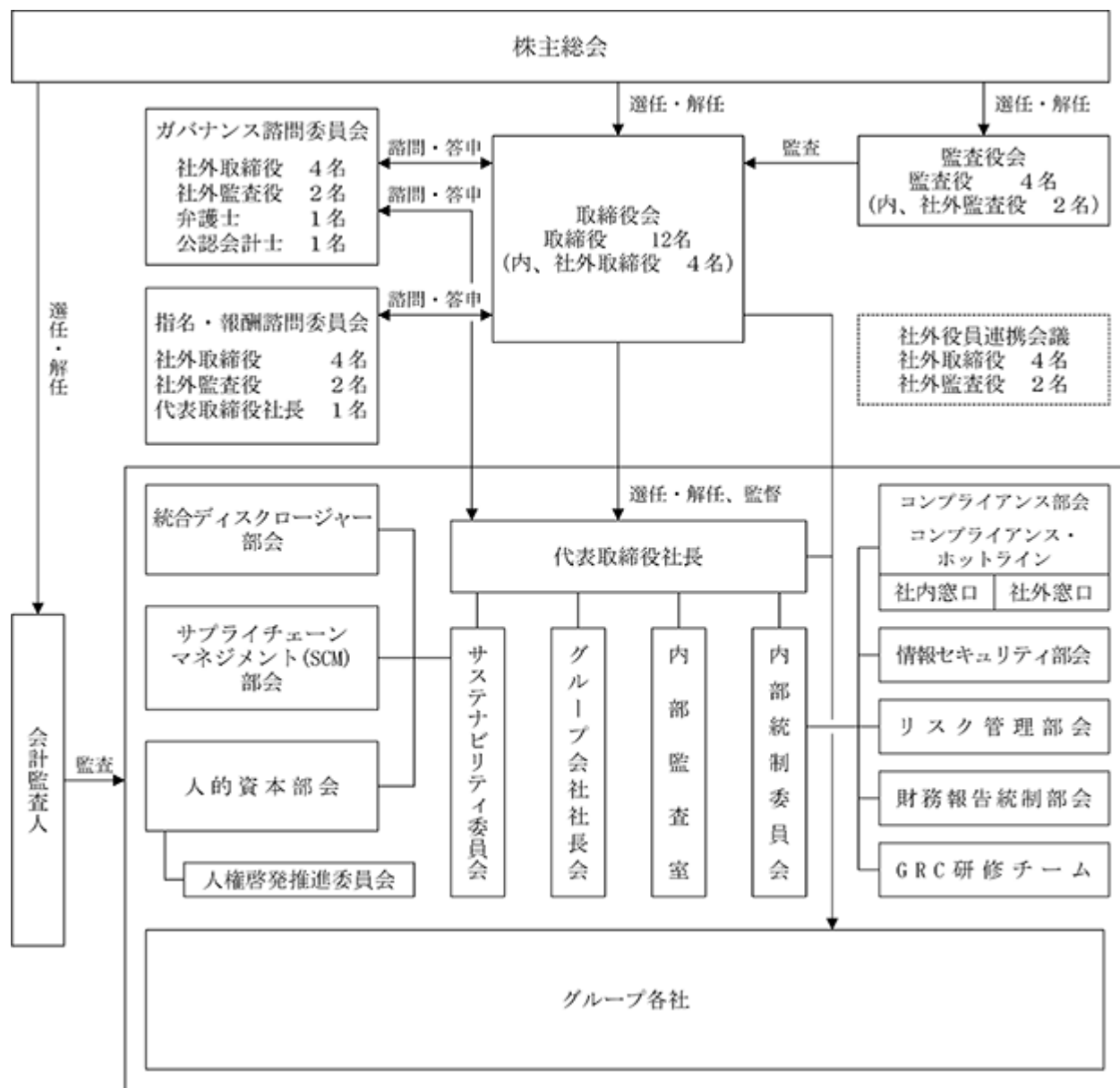
社外取締役 Caroline F. Benton

監査役会は、監査役4名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役会はすべての監査役で組織し、議長は互選により監査役会で決定しています。各監査役は独立した立場で取締役の職務執行を監査しています。

（監査役会の構成員）

議長：常勤監査役 景山 美昭

構成員：常勤監査役 小田 耕太郎 ・ 社外監査役 山田 敏章 ・ 社外監査役 松浦 竜人



③ 企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理に係る社内規程及び組織を整備するとの基本方針に基づいて、「学研グループリスク管理基本規程」を定め、リスクの管理にあたる統括組織として、内部統制委員会の下に、各種リスクの評価及び対応並びにコントロールを検討・実施するリスク管理部会を設置しております。

事業上のリスクとして認識している各種リスクのカテゴリーとしては、個人情報の管理、情報システムの障害、高齢者福祉事業の運営、子育て支援事業及び教育サービス事業の運営、出版市場の動向や販売制度、無体財産権及び海外への事業展開に関するリスクがあり、それぞれのカテゴリーごとに、当社及びグループ会社において、具体的に有効な管理体制を構築しております。またリスクが顕在化した場合の危機管理体制を構築するとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。

個人情報の保護についての当社の考え方は、当社グループの商品、サービスの企画、制作販売などのあらゆる過程において、多くの個人情報に接しており、これらの個人情報の取得、保存、利用、処分等にあたっては、法令の順守はもとより、規程、ガイドライン、マニュアル等を制定し、その保護に万全を期すよう努力しております。

サステナビリティ委員会は、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重などの取り組みを、内部統制委員会リスク管理部会は自然的リスクも含めた広義のリスクマネジメントの推進を、同情報セキュリティ部会は情報セキュリティポリシーの順守状況について審議しております。

h. 内部統制システムの整備状況

当社グループは業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を構築することが経営の責務であることを認識しております。2006年5月1日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定いたしました。次いで2006年10月16日には、当社の内部統制全般についての方向性を決定する組織として内部統制委員会を発足させ、同委員会の下に、後述する4つの部会（コンプライアンス部会、財務報告統制部会、リスク管理部会、情報セキュリティ部会）を設置しております。

さらに、数度に及ぶ基本方針の見直しを経て、2017年7月28日開催の取締役会において、主に企業集団における業務の適正を確保するための体制を改訂いたしました。

以下、基本方針に則り、ご報告いたします。

ア 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及びグループ会社は、取締役の職務執行の法令及び定款適合性を確保するため、取締役会を定期的に開催する等、取締役の相互監視機能を強化するための取組みを行うとの基本方針に基づいて、取締役会における審議の充実に努めております。
- ・コンプライアンスに係る社内規程と組織を整備するとの基本方針に基づいて、具体的にはコンプライアンスの基本理念である「学研コンプライアンス・コード」を定め、当社及びグループ会社の取締役及び使用人への浸透を図るとともに、法令等順守の統括組織として、内部統制委員会の下に、コンプライアンス部会を設置しております。
- ・全社的に法定的リスクを評価して対応を決定し、コントロールすべきリスクについては有効なコントロール活動を行うとの基本方針に基づいて、今後もそのための体制の整備に努めてまいります。
- ・当社は、通常のラインとは別に、コンプライアンスに関する相談・報告窓口を設けるとの基本方針に基づいて、「コンプライアンス・ホットライン」を設けております。この「コンプライアンス・ホットライン」につきましては、同運用規程が制定されており、通報者のプライバシー保護や不利益取扱の禁止等が定められております。
- ・法定的リスクが顕在化した場合の危機管理体制を構築するとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。
- ・財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法及び関係法令並びに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、内部統制委員会の下にある財務報告統制部会を統括組織として十分な体制を構築するとの基本方針に基づいて、今後も、その整備に努めてまいります。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めます。

イ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びにグループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する基本方針に基づいて、「学研グループ文書規程」「学研グループ営業秘密管理規程」「学研グループ情報セキュリティポリシー」等の社内規程を整備し、責任部署を定めております。
- ・取締役又は監査役が求めたときは、いつでも当該情報を閲覧できるようにするとの基本方針の下に、社内規程の定め等に基づき、かかる体制の整備に努めております。
- ・グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関し、当社及びグループ会社は、「学研グループ会社管理規程」「学研グループ情報開示規程」を順守し体制を整備しております。

ウ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役会は、原則1ヶ月に1度開催し、経営の基本方針の決定及びグループ各社の重要決定事項の承認を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、グループ会社の取締役会は、原則1ヶ月に1度開催し、経営の基本方針の決定及び傘下のグループ各社の重要決定事項の承認を行うとともに、取締役の職務執行を監督するとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。
- ・代表取締役社長は全業務を統括し、その他の社内取締役全員がグループ全体の戦略策定を担当し、効率性確保に努めるとの基本方針に基づいて体制の整備に努めております。
- ・取締役会の決定した戦略方針に基づき、当社の取締役及び執行役員が主要会社の取締役に就任して業務執行を行い、戦略実現に努めております。
- ・内部統制の実施状況を検証するために、内部監査室は「学研グループ内部監査規程」に基づき内部監査を行い、その結果を代表取締役社長及び監査役会に対して報告するとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。
- ・内部統制システムを含む当社のガバナンスの状況について、半期に1度、第三者機関であるガバナンス諮問委員会（当社の社外取締役4名、社外監査役2名と、弁護士・公認会計士各1名により構成）に報告し、取締役会に対して答申をいただいております。

エ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループの業務執行の効率性と公正性を確保するため、当社がグループ会社に対して有効かつ適正なコントロールを及ぼすとの基本方針に基づいて、当社の取締役及び執行役員が主要会社の取締役に就任するほか、当社監査役が主要会社の監査役を兼務し、さらに、一定の経営上の重要事項に関しては、「学研グループ会社管理規程」に基づき、持株会社である当社の承認手続を要することとするなど、体制の整備に努めております。
- ・当社代表取締役が主宰し、原則1ヶ月に1度開催するグループ会社社長会には、グループ会社社長に加え当社取締役、執行役員、部門室長が出席し、グループの課題、対策の共有を図っております。
- ・同様に、グループ会社役員に加え当社取締役、執行役員、部門室長が出席するグループ会社役員会を原則として年に2度開催しております。
- ・当社代表取締役が指名した取締役が主宰し、原則1ヶ月に3度開催する戦略会議には、当社取締役、執行役員、戦略部門室長が出席し、グループ会社の重要事項の決定、当社各部門の施策検討、事業ユニットからの計画進捗報告等を協議しております。
- ・このほか、社外取締役および社外監査役の全員をもってこれを構成する社外役員連携会議を原則年に2度開催しております。

c. 反社会的勢力排除に向けた取組みに関する事項

- ・反社会的勢力への対応を検討、実施する統括組織をリスク管理部会とし、反社会的勢力に関する情報の収集・管理に努めております。
- ・反社会的勢力からの不当要求等への対応については、外部の専門機関（弁護士、警察署、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会など）との連携により実施する体制を整えており、今後も、その一層の充実に努めてまいります。
- ・反社会的勢力への対応については、「学研コンプライアンス・コード」に「反社会的勢力との関係断絶」という項目を設けており、当社グループの全従業員を対象とするコンプライアンス研修を通じて、その周知徹底を図っております。

d. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項の定める限度まで限定する契約を締結しております。

e. 役員等賠償責任保険契約

当社は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、株主代表訴訟、第三者訴訟等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

f. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、終戦直後の1946年、創業者の「戦後の復興は教育をおいてほかにない」との信念のもと設立されました。以来、「教育」を基軸とし、月刊学習誌『科学』『学習』を中心に多くの人々のご支持を得ながら、多岐にわたる出版事業を手がけ、幼児・小学生・中学生・高校生、そして一般社会人へと対象を広げ、さらには、雑誌・書籍の出版に限ることなく、各種の教材や教具、教室事業、映像製作、文化施設の企画・施工などにも幅広く取り組んでまいりました。近年では、少子高齢化社会・女性の社会進出への変化に対応するため、高齢者福祉事業や子育て支援事業への参入も果たすなど、単に短期的利潤の追求に留まらず企業の社会的責務をも重視しつつ事業展開を図ってまいりました。

そして、創業から70有余年、当社グループは、創業精神に裏打ちされたグループ理念（「私たち学研グループは、すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」）を根底に置きながら事業を展開するとともに、多くの顧客・取引先・従業員そして株主の皆様等のステークホルダーとの間に築かれた関係の中で、各種事業の成長を遂げてまいりました。

現在の企業価値は、グループ各社におけるそのような日々の企業活動の結果として生み出されたものであり、様々なステークホルダーへの還元が実行されるに至ったものと認識しております。

このような当社グループの成長過程に鑑み、当社取締役会は、今後将来にわたり、当社グループの企業価値および株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、i. 短期的な視野に偏ることなく、中長期的な視野から経営を行い、適法かつ適正な利益を追求する、ii. 企業の社会的責務を十分に尊重し、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーとの関係基盤が企業価値を生み出す源泉である、これらの点を十分に理解する者であることが必要不可欠であると考えております。

② 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務および事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、2006年3月20日開催の当社取締役会において、大規模買付行為への対応方針およびそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、これについて、同年6月29日開催の第60回定時株主総会において出席された株主の皆様の総議決権数の3分の2を超えるご賛同をいただきました。

その概略は、買付者からの十分な情報の収集・開示に努める体制を整備し、かつ第三者機関（特別委員会）の助言、意見または勧告を最大限に尊重することを前提に、当社の企業価値を防衛するため、しかるべき対抗措置をとることがある旨を事前に表明しておくというものであります。

その後、数度の改正を経て、2010年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、持続的な成長が可能な企業体を目指すための大規模買付ルールを継続することとするほか、法的な安定性を高めるために、大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動を、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を定款に新設することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、2022年12月23日開催の第77回定時株主総会においては、大規模買付ルールを継続することにつき、株主の皆様のご賛同をいただき、現在に至っております。

なお、この買収防衛策の詳細につきましては、当社の下記公開ウェブサイトに掲載しております。

https://data.swcms.net/file/gakken-ir/ir/news/auto_20221110563357/pdfFile.pdf

③ 上記②の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記②の取組み（以下「本取組み」といいます。）は、上記①の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

- i. 本取組みは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）および企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足しております。
- ii. 本取組みの有効期間は2年であり、2年ごとに、定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしております。
- iii. 本取組みは、独立性の高い社外者（特別委員会）の判断を重視し、その内容は情報開示することとしております。

g. 定款における取締役の定数や資格制限等

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。また当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。当社の取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 定款の定め

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和するものであります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	宮原 博昭	15回/15回
取締役副社長	福住 一彦	15回/15回
常務取締役	小早川 仁	15回/15回
取締役	安達 快伸	15回/15回
取締役	五郎丸 徹	15回/15回
取締役	百田 顕児	15回/15回
取締役	山本 教雄	15回/15回
社外取締役	山田 徳昭	15回/15回
社外取締役	城戸 真亜子	15回/15回
社外取締役	伊能 美和子	15回/15回
社外取締役	Caroline F. Benton	15回/15回
常勤監査役	景山 美昭	15回/15回
常勤監査役	小田 耕太郎	12回/12回
社外監査役	山田 敏章	15回/15回
社外監査役	松浦 竜人	12回/12回
常務取締役	碓 秀行	3回/3回
常勤監査役	中村 雅夫	3回/3回
社外監査役	長 英一郎	3回/3回

- (注) 1 碓秀行氏、中村雅夫氏及び長英一郎氏は、2022年12月23日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しており、退任前に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2 小田耕太郎氏及び松浦竜人氏は、2022年12月23日開催の定時株主総会において選任され就任した後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度における取締役会の主な審議事項については以下のとおりであります。

区 分	主な審議事項
決議事項	定款変更の件、決算短信承認の件、取締役および執行役員人事の件、会社法計算書類等承認の件、定時株主総会の招集決定および付議議案等承認の件、政策保有株式の保有方針の件、株主優待制度見直しの件、中間配当の件、子会社役員人事の件、総合予算（単体・連結）策定の件、利益相反取引承認の件、コーポレートガバナンス・ガイドラインの改訂、有価証券報告書の提出、コーポレートガバナンス報告書の提出、取締役会の実効性評価の分析・評価結果及び行動計画の開示、内部統制報告書の提出、統合報告書の提出
報告事項	月次業績報告の件、賞与支給の件、組織変更の件、サステナビリティ活動の取組み報告の件、グループ人員状況の報告の件、内部統制システムの運用状況の評価の件、人材育成・社内環境整備方針の件

⑤ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

役職名	氏名	出席状況
社外取締役 (委員長)	山田 徳昭	4回/4回
代表取締役社長 (委員)	宮原 博昭	4回/4回
社外取締役 (委員)	城戸 真亜子	4回/4回
社外取締役 (委員)	伊能 美和子	4回/4回
社外取締役 (委員)	Caroline F. Benton	4回/4回
社外監査役 (委員)	山田 敏章	4回/4回
社外監査役 (委員)	松浦 竜人	3回/3回
社外監査役 (委員)	長 英一郎	1回/1回

- (注) 1 長英一郎氏は、2022年12月23日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しており、退任前に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。
- 2 松浦竜人氏は、2022年12月23日開催の定時株主総会において選任され就任した後に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の主な審議事項については以下のとおりであります。

審議事項	取締役・監査役の選解任、取締役の報酬額、代表取締役社長の後継者計画等について審議し、その内容を取締役会に答申しております。
------	---

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率18.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 7
代表取締役 社長	宮 原 博 昭	1959年 7 月 8 日生	1986年 9 月 2003年12月 2007年 4 月 2009年 6 月 2010年12月 2016年12月 2021年 6 月	当社入社 当社学研教室事業部長 当社執行役員第四教育事業本部 長、学研教室事業部長 当社取締役 当社代表取締役社長(現任) 公益財団法人古岡奨学会 代表理事 (現任) 日販グループホールディングス (株) 社外取締役(現任)	(注) 3	165,215
取締役副社長	福 住 一 彦	1957年 8 月14日生	1980年 3 月 2000年 3 月 2014年 8 月 2016年10月 2017年12月 2018年12月 2020年 5 月 2020年12月 2022年12月 2023年 8 月	(株)神戸教育研究センター (現・(株) 創造学園) 入社 学校法人創志学園愛媛女子短期大 学副学長 (株)学研塾ホールディングス代表取 締役社長(現任) 当社執行役員 当社上席執行役員 当社取締役 (株)市進ホールディングス代表取締 役社長(現任) 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長(現任)	(注) 3	41,232
常務取締役	小 早 川 仁	1967年 8 月19日生	1990年 4 月 2007年 4 月 2008年 5 月 2008年 6 月 2009年 5 月 2011年10月 2014年12月 2020年12月 2021年10月 2022年10月	当社入社 (株)学研ココファン常務取締役 (株)学研ココファンスタッフ (現・ (株)学研インテリジェンス) 代表取 締役社長 (株)学研ココファン・ナーサリー 代表取締役社長 (株)学研ココファンホールディン グス (現・(株)学研ココファン) 代表 取締役社長 当社執行役員 当社取締役 当社常務取締役(現任) (株)学研ココファン 代表取締役会 長 (現任) (株)学研ファミーユ 代表取締役会 長 (現任)	(注) 3	39,880
取締役	安 達 快 伸	1964年 6 月22日生	1990年 1 月 2009年10月 2015年10月 2015年12月 2020年 8 月 2020年12月 2021年 4 月 2023年10月	当社入社 (株)学研ビジネスサポート (現・(株) 学研プロダクツサポート) 取締役 当社財務戦略室長 当社執行役員財務戦略室長 当社上席執行役員財務戦略室長 当社取締役(現任) (株)学研プロダクツサポート代表取 締役社長 (株)学研プロダクツサポート代表取 締役会長 (現任)	(注) 3	19,579

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 7
取締役	五 郎 丸 徹	1968年1月14日生	1991年4月 2014年8月 2015年10月 2019年10月 2020年8月 2020年11月 2020年12月 2021年10月 2022年10月	当社入社 (株)学研ココファン代表取締役社長 (株)学研ココファン・ナーシング代 表取締役社長 当社執行役員 当社上席執行役員 (株)学研ココファンホールディング ス(現・(株)学研ココファン) 代表 取締役社長 当社取締役(現任) (株)学研教育みらい(現・(株) Gakken) 代表取締役会長 (株)Gakken代表取締役社長(現任)	(注) 3	16,348
取締役	百 田 顕 児	1973年11月22日生	2001年10月 2004年4月 2018年10月 2019年4月 2020年8月 2020年12月	(株)三菱総合研究所入所 アイ・シー・ネット(株)入社 アイ・シー・ネット(株)副社長 アイ・シー・ネット(株)代表取締役 社長(現任) 当社執行役員 当社取締役(現任)	(注) 3	11,840
取締役	山 本 教 雄	1978年12月21日生	2001年9月 2004年9月 2006年10月 2017年4月 2018年11月 2020年8月 2020年12月	航空自衛隊第6航空団整備補給群 検査隊入隊 American Life Insurance Company Japan入社 メディカル・ケア・サービス(株)入 社 メディカル・ケア・サービス(株)代 表取締役社長(現任) (株)学研ココファンホールディング ス(現・(株)学研ココファン) 取締 役(現任) 当社執行役員 当社取締役(現任)	(注) 3	13,994
取締役	細 谷 仁 詩	1986年1月6日生	2008年4月 2012年1月 2013年9月 2020年1月 2021年4月 2021年10月 2021年10月 2021年12月 2022年4月 2022年4月 2022年10月 2023年7月 2023年12月	JPモルガン証券(株)入社 JPモルガン証券(株)ヴァイスプレジ デント マッキンゼー・アンド・カンパ ニー入社 マッキンゼー・アンド・カンパ ニーパートナー 当社執行役員 当社執行役員デジタル戦略室長 (株)ベンド取締役(現任) (株)Gakken LEAP代表取締役CEO(現 任) (株)ジープラスメディア取締役会長 (現任) (株)ドントコイ(現・(株)GAKKEN CC) 取締役(現任) 当社上席執行役員 (株)Gakken 取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	9,245
取締役	山 田 徳 昭	1965年3月15日生	1990年4月 1993年3月 1997年7月 2003年1月 2007年6月 2010年12月	中央監査法人入所 公認会計士登録 公認会計士山田徳昭事務所設立 クリフィックス税理士法人設立、 代表社員に就任(現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 7
取締役	城 戸 真亜子	1961年 8 月28日生	1979年 2 月 2006年 9 月 2012年12月 2017年 6 月	(株)吉田裕史事務所入社 学研・城戸真亜子アートスクール 主宰(現任) 当社取締役(現任) 学校法人田中千代学園理事	(注) 3	—
取締役	伊 能 美和子	1964年10月11日生	1987年 4 月 2012年 7 月 2015年 8 月 2017年 7 月 2020年 1 月 2020年12月	日本電信電話(株)入社 (株)NTTドコモ転籍 (株)ドコモgacco代表取締役社長 タワーレコード(株)代表取締役副社 長 TEPCOライフサービス(株)取締役 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	Caroline F. Benton	1961年8月2日生	2008年 5 月 2020年10月 2021年 4 月 2021年12月 2023年 4 月	国立大学法人筑波大学 ビジネス 科学研究科教授 (株)タウンズ 社外監査役(現任) 文部科学省国立研究開発法人審議 会委員 (現任) 当社取締役(現任) 国立大学法人筑波大学 学長補 佐・ビジネスサイエンス系教授 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	景 山 美 昭	1960年 1 月31日生	1982年 3 月 2012年12月 2016年12月	当社入社 当社内部統制室長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	5,671
常勤監査役	小 田 耕太郎	1962年 6 月20日生	1985年 4 月 2006年 4 月 2010年 6 月 2016年 4 月 2016年11月 2021年10月 2022年12月	(株)三菱銀行 (現・(株)三菱UFJ銀 行) 入行 日本風力開発(株) 入社 日本風力開発(株) 代表取締役専務 メディカル・ケア・サービス(株) 入社 メディカル・ケア・サービス(株) 常務取 締役 (株)学研インテリジェンス 常務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	山 田 敏 章	1961年 4 月 9 日生	1988年 4 月 1998年 4 月 2015年12月 2016年 5 月	弁護士登録 (第二東京弁護士会) 石井法律事務所入所 石井法律事務所パートナー (現 任) 当社監査役(現任) (株)マックハウス社外取締役 (現 任)	(注) 6	—
監査役	松 浦 竜 人	1971年 2 月11日生	1996年10月 2001年 1 月 2001年 4 月 2012年 7 月 2020年10月 2022年12月	監査法人トーマツ (現・有限責任 監査法人トーマツ) 入所 金融庁 入庁 公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ パー トナー かなで監査法人設立 理事 パー トナー(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	—
計						323,004

- (注) 1. 取締役山田徳昭、城戸真亜子、伊能美和子、Caroline F. Bentonの各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山田敏章、松浦竜人の両氏は、社外監査役であります。
3. 2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2024年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2024年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2022年9月期に係る定時株主総会終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 所有株式数は、学研グループの役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

② 社外役員の状況

提出日現在、取締役12名のうち4名が社外取締役（うち3名は女性）、監査役4名のうち2名が社外監査役です。

当社は、当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準に基づき、金融商品取引所の定める企業行動規範等を参考にしながら、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性が担保されているか否かを慎重に判断したうえで、株主総会に選任議案を付議しております。

社外取締役4名のうち1名は、他の会社の代表取締役を兼務しておりますが、その他の社外取締役3名及び社外監査役2名も含めて、社外役員全員（6名）と当社との間には、いずれも重要な取引関係その他利害関係はありません。

また、社外取締役4名及び社外監査役2名は、いずれも金融商品取引所の定める独立役員として指名し、届出を行っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

経営監視機能の充実を図るため、社外取締役については、社内取締役又は取締役会事務局が、取締役会開催日に先立って事前に審議内容及び審議に必要な情報を伝達し、出席を要請することとしております。

社外監査役については、常勤監査役が知り得た監査に必要な情報を随時伝達し、その共有化を図っているほか、取締役会事務局及び監査役会事務局が連絡、調整、意見聴取などを行っております。

また、社外役員が当社グループに関する知見を深め、取締役会での審議の充実を図る目的で、社外取締役および社外監査役を構成員とし、社外役員が出席を求めた取締役、執行役員および常勤監査役の同席のもと、年2回、社外役員連携会議を開催しております。

監査役と会計監査人は定期的に意見交換をしているほか、情報の聴取や必要に応じて会計監査に立ち会うなどの連携をとっております。監査役と内部監査部門とは、監査の視点は異なりますが対象は重なっておりますので、監査役にとって内部監査部門の監査結果は極めて重要な情報であり、定期的もしくは必要に応じ打合せを行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で行われており、そのうち1名は財務・会計の知見を有する者としております。

監査役職務を補助すべき専任又は兼任の使用人として監査役会事務局を設けることとしております。また、当該使用人をして、監査役の指示に従って、監査役職務の補助に当たらせるとともに、当該使用人が監査役職務の補助に必要な権限を確保するほか、当該使用人の人事異動及び考課については、あらかじめ監査役会の同意を要することとするとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。

監査役会は、監査に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であることに鑑み、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。監査役会においては、監査報告の作成・常勤の監査役の選定及び解職・監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法、その他の監査役職務の執行に関する事項の決定、会計監査人による会計監査の相当性等を主な検討事項としています。また監査役会には会計監査人が随時出席するとともに、内部監査部門とは各々の情報の共有を図るなど、相互に連携をとり効果的な三様監査の実現に努めております。ただし、監査役会の決議が各監査役の権限の行使を妨げることはできないことになっております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
景山 美昭	15回	15回／15回（出席率100％）
中村 雅夫 ※1	4回	4回／4回（出席率100％）
小田 耕太郎 ※2	11回	11回／11回（出席率100％）
山田 敏章	15回	15回／15回（出席率100％）
長 英一郎 ※1	4回	4回／4回（出席率100％）
松浦 竜人 ※2	11回	11回／11回（出席率100％）

※1 中村雅夫氏及び長英一郎氏は、2022年12月23日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しており、退任前に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

※2 小田耕太郎氏及び松浦竜人氏は、2022年12月23日開催の定時株主総会において選任され就任した後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

常勤監査役は、重要な子会社の監査役を兼ねるとともに、取締役会等の重要な会議への出席、重要決裁書類の閲覧、業務執行取締役との定期的会合等の活動を通じて、取締役職務執行を監査しております。

なお、取締役及び使用人は、下記の事項につき監査役に報告する等、監査役による監査の効率性の確保に努め、基本方針に基づいて具体的な体制の整備に努めております。

- ・取締役会で決議された事項
- ・毎月の経営状況として重要な事項
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ・内部監査状況及びリスク管理に関する委員会の活動状況

グループ会社の取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社又はグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに当社の監査役へ報告するとの基本方針に基づいて、具体的な体制の整備に努めております。

監査役と会計監査人との信頼関係を基礎とする相互の協力・連携を確保するとの基本方針に基づいて、監査の品質向上と効率化に努めております。

監査役と、内部監査室・財務戦略室・法務室との間で、連携を確保することを目的として、情報交換会を原則毎月1回開催し、各部門が行った評価結果を利用して監査を行う等、具体的な体制の整備に努めております。またグループ会社監査役とは適宜連携するとともに、四半期ごとに連携会議を開催しております。

本項に定める監査役への報告をしたものに対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとするとの基本方針に基づいて、具体的な体制の整備に努めております。

監査役職務の執行について生ずる費用等の請求の手続を定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続にしたがい、これに応じるものとするとの基本方針に基づいて、具体的な体制の整備に努めております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室が横断的に監査を実施しております。経理および一般業務を対象とし、運営の制度とその実施状況を内部監査し、不正過誤の防止と経営効率の向上を図ることを目的とすることを「学研グループ内部監査規程」によって定めております。

当社の内部監査室は室長の他、業務監査、内部統制、リスク対策の業務を13名編成で、GRC（ガバナンス/リスク管理/コンプライアンス）の体制強化に取り組んでおります。

監査については年間監査計画に基づき、グループ各社の業務活動や法令遵守の状況、課題を把握するため、訪問および書類監査を実施し、代表取締役、担当取締役、監査役への監査報告を随時行っております。

また、監査役との情報共有は毎月定期的に行っており、会計監査人については、問題点や課題がある場合は適宜、認識を共通にするために会議や打合せを実施し、連携を図っております。監査事後もモニタリング等で定期的に確認し、有効な監査の実施に努めております。

尚、上場子会社についてはその独立性を重視するとともに、当該子会社の監査役及び監査部門と連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

1981年以降

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 福田 悟

指定有限責任社員 業務執行社員 森田 祥且

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他27名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

監査役会は、会計監査人の独立性及び職務の実施に関する体制を特に考慮し、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する状況にあると判断した場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、関連部門と連携し、監査法人の品質管理体制、独立性、監査実施体制等を参考に当社の会計監査人評価基準に基づいた評価を行った結果、問題はないと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	91	—	86	—
連結子会社	—	—	—	—
計	91	—	86	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY）に対する報酬（a を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	—	0	—	2
計	—	2	—	4

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、コンサルティング業務であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の重要な子会社のうち、㈱市進ホールディングスは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

d 監査報酬の決定方針

当社グループの規模・業務の特性等を勘案した上で監査計画、監査時間等を会計監査人と協議し、監査役会の同意を得たのち、取締役会決議により決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、経理・財務など社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手しました。さらに会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 業務執行取締役の報酬に関する基本方針

当社の業務執行取締役の報酬額の算定基準については、次の3つの視点から基本方針を策定し、決定しております。

- i 当社のグループ理念は、「すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」であり、業務執行取締役は、率先垂範してこのグループ理念を実現する責務を負っております。

このことから、業務執行取締役の報酬については、優秀な人材を今後とも確保するためにふさわしい水準とすべきであり、目標達成のための動機付けとなるものでなくてはならないと考えております。

- ii 当社は、顧客、株主、従業員等のステークホルダーの期待に応え、社会から信頼される企業であり続けなければならない、「人の可能性をどこまでも追求する会社へ」をAspiration（大志）としております。

このことから、業務執行取締役の報酬については、ステークホルダーに配慮したものであり、中長期の視点を反映したものでなければならないと考えております。

- iii 当社は、コンプライアンス経営を推進しております。

このことから、業務執行取締役の報酬については、客観的なデータに基づくモニタリングの継続実施や定量的な枠組みの導入により透明性を確保しなければならないと考えております。

b. 業務執行取締役の報酬の具体的内容

上記の基本方針に基づき、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の3種類をもって構成し、業績連動報酬および株式報酬の導入により業績連動の比率を高めることとし、それぞれの詳細は次のとおりです。

まず、基本報酬については、役位を基本とする月額報酬であり、その水準は、他社の水準、ならびに当社の従業員給与および執行役員報酬等を参考にして決定いたします。なお、基本報酬の個別の支給額決定に際しては、毎年査定を行い、指名・報酬諮問委員会に諮問し、審議の結果の答申を尊重して決定いたします。

次に、業績連動報酬については、事前に目標を設定し、達成度に応じた報酬を支給する制度であります。業績連動報酬は、財務指標と非財務指標との二つの指標に基づく評価により構成されます。

まず財務指標に基づく評価にあたって採用する目標は、経営結果の最も基本となる理由から連結売上高と、効率的な経営結果の最も基本となる理由から連結営業利益率を重要な経営指標としているため、連結売上高および連結営業利益率を指標として事前に設定し、これらの各指標を達成した場合をそれぞれ100として合算します。達成度が前後した場合は、過去10年の標準偏差を参考に0から200まで変動するものいたします。

また、事前に設定した連結営業利益率の目標が3%未満であっても、同目標を3%として適用いたします。

財務指標に基づく業績連動報酬額は、連結売上高および連結営業利益率のそれぞれについて、業績達成度が100の場合は、年間基本報酬額の15%（両者が100の場合は年間基本報酬額の30%）とし、業績達成度が200を超過した場合でも年間基本報酬額の30%（両者が200を超過した場合は年間基本報酬額の60%）を上限とします。

次に非財務指標に基づく業績連動報酬は、業務執行取締役が期首に目標管理シート（非財務評価）に目標を設定し、当該目標の達成度合に対する期末に行う評価に基づきます。業務執行取締役は、期首に、ESG、サステナビリティにおける取り組みの推進、中期経営計画達成に向けての諸施策の立案と実行、自社のGRC（ガバナンス、リスク、コンプライアンス）に対する取り組み、または持続的な組織基盤の整備に関する取り組み等について目標設定を行い、代表取締役社長との協議の上で、その内容を決定します。期末の評価は、前号の目標についてその達成度合を取締役がレビューし、それに基づき代表取締役社長が行います。

非財務指標に基づく業績連動報酬額は、代表取締役社長が決定した標語（S～D）評価指数（2.0～0.0）を、年間基本報酬額の10%に相当する金額に乗じた金額とします。

以上の財務指標および非財務指標に基づき算定した報酬額をもとに、業績連動報酬の個別の支給額決定については査定を行い、指名・報酬諮問委員会に諮問し、審議の結果の答申を尊重して決定いたします。

なお、業績連動報酬の支給は、剰余金の配当の実施および連結営業損益において利益計上を果たすことを必須条件としております。

最後に、株式報酬としての譲渡制限付株式の内容等は、当社の事業環境、業績、株価推移その他の事情を勘案して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切に機能するように、当社の指名・報酬諮問委員会への諮問等、客観性、透明性を担保した手続を経て、株主総会にてご承認いただいた範囲内にて、付与の都度、取締役会において決議いたします。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、1事業年度あたり1億円以内といたします。

対象業務執行取締役は、当社の取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象業務執行取締役に特に有利にならない範囲において取締役会にて決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象業務執行取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、詳細は以下のとおりです。

(1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任または退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 当社は、対象取締役が役務提供期間中に継続して上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) 本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針、報酬の額又は算定方法の決定に関する役位ごとの方針は、役位が上位になるほど株式報酬の支給割合を大きくするようにしております。

c. 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしますが、優秀な人材を確保するためにふさわしい水準にいたします。

d. 監査役の報酬

業務執行から独立の立場である監査役の報酬については、基本報酬のみで構成され、株主総会で決議された限度内において、各監査役の職務・職責に応じ、監査役の協議により決定しております。

e. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度額は、2019年12月20日開催の第74回定時株主総会において年額6億円以内（うち社外取締役は6千万円以内）と決議しております。

監査役の報酬限度額は、2003年6月27日開催の第57回定時株主総会において月額6百万円以内と決議しております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬の支給対象となる役員は、取締役12名、監査役4名であります。

f. 当事業年度の業績連動報酬に係る指標に関する事項

当事業年度の業績連動報酬に係る指標の目標は、連結売上高162,000百万円、連結営業利益率4.14%であり、実績は、連結売上高164,116百万円、連結営業利益率3.76%となりました。

g. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役の報酬等の額について、その決定プロセスの客観性、透明性を担保した手続きを経るため、代表取締役社長、社外取締役、社外監査役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役報酬の決定方針及び当該方針に基づく各取締役の報酬等の額に関する全ての事項については、指名・報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえた上で、最終決定権限を有する取締役会の決議により定めることとしております。なお、報酬の検討に際しては、外部コンサルタントの報酬データベースに登録し、そのデータを活用して規模の水準を考慮しながら決定していくプロセスを継続しております。

当事業年度における委員会の活動については、4回開催し、業務執行取締役の評価基準書、基本報酬額、業績連動報酬額、取締役候補者の指名、代表取締役社長の後継者像等に関する審議、答申を行っております。

h. 役員の報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会の活動内容

取締役会は、前述の基本方針に基づき取締役の報酬は決定されるべきものと考えており、その内容は取締役会および指名・報酬諮問委員会で共有しております。当事業年度における取締役の報酬等の額の決定については、対象となる業務執行取締役全員に対して自己評価の提出を求め、それにと取締役会としての会社業績や個別評価を加味して指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会において、各取締役の役割と責任、当社グループの戦略策定と統制への貢献度等の評価が行われ、その結果の答申を受けたうえで、さらに同委員会の委員でもあり、当社経営の最高責任者として全社的な見地から各取締役の担当業務や職責等の評価の判断を行うのに最も適していると判断し、代表取締役社長宮原博昭氏に委任することを決議しております。このように、取締役会は、取締役個別の報酬等の内容に係る基本方針に沿うものであると判断し、同氏が取締役個別の報酬額を決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	381	244	88	49	8
監査役 (社外監査役を除く。)	50	50	-	-	3
社外役員	64	64	-	-	7

(注) 対象となる役員の員数には、2022年12月23日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外取締役を除く。）1名、監査役（社外監査役を除く。）1名、社外役員1名を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬
宮原 博昭	128	取締役	提出会社	79	26	22

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外に、取引関係の開発・維持、業務提携の強化等を目的とする政策保有株式を保有しております。当該株式については半期に一度保有目的に至った事業の進捗、その後の事業に与える効果等について取締役会で検証を行い、保有の目的により得ることが期待される便益と資本コストを総合的に勘案し、保有の意義が必ずしも十分でないと判断した銘柄については縮減を進めたうえで、適宜開示しております。

また、これらの株式の議決権行使にあたっては、議案の内容が当社および投資先会社の企業価値向上に資するか否かの観点から判断し、また必要に応じ当該会社との対話を実施し、議案の趣旨について確認するなどしたうえで、議案に対する反対も含め、慎重に対応しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	1,179
非上場株式以外の株式	12	5,781

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	169	主に取引先との長期的・安定的な関係 の構築のため
非上場株式以外の株式	2	169	主に取引先との長期的・安定的な関係 の構築のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	—
非上場株式以外の株式	5	832

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無 (注5)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)河合楽器製作所	278,300	278,300	(保有目的)当社の教育分野の運営強化を目的とした取引関係の強化 (業務提携等の概要)「第2事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照ください (定量的な保有効果) (注) 4	有
	993	704		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,900	117,900	(保有目的)資金調達等の金融取引を行っている取引金融機関であり、中長期的な事業運営の安定性を目的とした取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注) 4	有
	866	474		
(株)進学会ホールディングス	2,725,700	2,725,700	(保有目的)当社の教育分野の運営強化を目的とした取引関係の強化 (業務提携等の概要)「第2事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照ください (定量的な保有効果) (注) 4	有
	790	817		
(株) O D K ソリューションズ	1,350,000	1,350,000	(保有目的)当社の教育分野の運営強化を目的とした取引関係の強化 (業務提携等の概要)「第2事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照ください (定量的な保有効果) (注) 4	有
	772	791		
(株)早稲田アカデミー	526,400	526,400	(保有目的)当社の教育分野の運営強化を目的とした取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注) 4	有
	751	545		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	571,250	571,250	(保有目的)資金調達等の金融取引を行っている取引金融機関であり、中長期的な事業運営の安定性を目的とした取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注) 4	有
	724	372		
(株)きずなホールディングス	138,000	138,000	(保有目的)当社の医療福祉分野の運営強化を目的とした取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注) 4	無
	265	145		
(株)FRONTEO	391,600	391,600	(保有目的)当社の教育および医療福祉分野の運営強化を目的とした取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注) 4	無
	250	301		
(株)ファルコホールディングス	100,000	100,000	(保有目的)当社の医療福祉分野の運営強化を目的とした取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注) 4	有
	194	174		
(株)城南進学研究社	400,000	—	(保有目的)当社の教育分野の運営強化を目的とした取引関係の強化 (業務提携等の概要)「第2事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照ください (定量的な保有効果) (注) 4 (株式数が増加した理由)取引先との長期的・安定的な関係の構築のため	無
	154	—		
(株)三洋堂ホールディングス	17,938	16,566	(保有目的)当社の教育分野の運営強化を目的とした取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注) 4 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付のため	有
	13	15		
(株)文教堂グループホールディングス	115,000	115,000	(保有目的)当社の教育分野の運営強化を目的とした取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注) 4	無
	4	5		
日本紙パルプ商事(株)	—	81,800	—	有
	—	356		
王子ホールディングス(株)	—	341,000	—	有
	—	183		
(株)テーオーシー	—	155,300	—	有
	—	109		
日本製紙(株)	—	74,300	—	無
	—	69		
大日本印刷(株)	—	22,000	—	無
	—	63		

- (注) 1. 「一」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
3. (株)ファルコホールディングス以下の株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式全銘柄について記載しております。
4. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、銘柄ごとに資本コストに見合っているか採算状況等を踏まえ、保有方針を検証しており、検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有目的に沿った目的で保有していることを確認しております。
5. 当社の株式の保有の有無において、発行者が持株会社の場合には、主要な子会社が当社株を保有していることを確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)広済堂ホールディングス	584,100	584,100	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権を有しております。	有
	1,732	821		
(株)テーオーシー	155,200	155,200	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権を有しております。	有
	99	109		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。
3. (株)テーオーシーは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、みなし保有株式全銘柄について記載しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 2 22,520	※ 2 20,836
受取手形	437	354
売掛金	20,627	21,564
商品及び製品	9,929	9,606
販売用不動産	—	386
仕掛品	3,234	2,429
原材料及び貯蔵品	198	211
その他	4,764	7,271
貸倒引当金	△12	△41
流動資産合計	61,700	62,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 2, ※ 3, ※ 4 21,718	※ 2, ※ 3, ※ 4 25,737
減価償却累計額	※ 5 △8,705	※ 5 △12,672
建物及び構築物（純額）	13,012	13,064
機械装置及び運搬具	※ 3 536	※ 3, ※ 4 642
減価償却累計額	※ 5 △488	※ 5 △585
機械装置及び運搬具（純額）	47	56
土地	※ 2 4,227	※ 2 4,499
建設仮勘定	197	10
その他	※ 3, ※ 4 4,824	※ 3, ※ 4 7,779
減価償却累計額	※ 5 △4,009	※ 5 △6,221
その他（純額）	815	1,557
有形固定資産合計	18,300	19,189
無形固定資産		
のれん	6,185	7,754
その他	2,724	3,189
無形固定資産合計	8,910	10,943
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 23,115	※ 1 27,640
長期貸付金	236	298
繰延税金資産	2,102	2,266
退職給付に係る資産	2,072	3,303
差入保証金	6,226	8,063
その他	1,185	2,192
貸倒引当金	△167	△190
投資その他の資産合計	34,771	43,574
固定資産合計	61,982	73,707
資産合計	123,682	136,328

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,103	6,834
短期借入金 ※ 2	12,247	※ 2 6,956
1年内返済予定の長期借入金 ※ 2	3,570	※ 2 10,245
未払法人税等	1,917	1,347
契約負債	2,077	2,367
賞与引当金	2,006	2,326
その他	10,916	14,473
流動負債合計	39,838	44,550
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金 ※ 2	19,548	※ 2 19,052
長期未払金	456	330
長期預り保証金	3,314	3,448
退職給付に係る負債	3,370	4,684
繰延税金負債	44	53
その他	2,221	3,173
固定負債合計	34,955	36,743
負債合計	74,793	81,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,817	19,817
資本剰余金	12,333	12,370
利益剰余金	15,313	17,433
自己株式	△439	△315
株主資本合計	47,025	49,306
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	612	1,857
繰延ヘッジ損益	△1	1
為替換算調整勘定	156	271
退職給付に係る調整累計額	646	1,310
その他の包括利益累計額合計	1,413	3,441
新株予約権	255	229
非支配株主持分	193	2,056
純資産合計	48,888	55,034
負債純資産合計	123,682	136,328

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	※ 1 156,032	※ 1 164,116
売上原価	※ 2 109,606	※ 2 117,427
売上総利益	46,425	46,689
販売費及び一般管理費	※ 3 39,998	※ 3 40,519
営業利益	6,427	6,170
営業外収益		
受取利息	10	20
受取配当金	195	186
持分法による投資利益	304	347
その他	358	249
営業外収益合計	868	804
営業外費用		
支払利息	179	225
売上割引	2	1
為替差損	—	69
支払手数料	84	66
その他	99	135
営業外費用合計	366	498
経常利益	6,929	6,477
特別利益		
固定資産売却益	※ 4 18	※ 4 447
投資有価証券売却益	320	333
段階取得に係る差益	—	※ 7 741
その他	18	24
特別利益合計	358	1,546
特別損失		
固定資産除売却損	※ 5 67	※ 5 36
減損損失	※ 6 696	※ 6 103
投資有価証券評価損	18	※ 8 954
その他	60	224
特別損失合計	842	1,318
税金等調整前当期純利益	6,445	6,705
法人税、住民税及び事業税	2,846	2,824
法人税等調整額	133	261
法人税等合計	2,980	3,085
当期純利益	3,465	3,619
非支配株主に帰属する当期純利益	24	425
親会社株主に帰属する当期純利益	3,440	3,194

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純利益	3,465	3,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,043	1,296
繰延ヘッジ損益	—	1
為替換算調整勘定	154	45
退職給付に係る調整額	△455	654
持分法適用会社に対する持分相当額	39	76
その他の包括利益合計	※1 △1,304	※1 2,074
包括利益	2,160	5,694
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,130	5,222
非支配株主に係る包括利益	29	472

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,817	12,308	13,033	△920	44,238
当期変動額					
剰余金の配当			△1,010		△1,010
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,440		3,440
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		25		482	507
連結範囲の変動			△149		△149
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	25	2,280	481	2,787
当期末残高	19,817	12,333	15,313	△439	47,025

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	1,627	0	8	1,087	2,723	275	176	47,413
当期変動額								
剰余金の配当								△1,010
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,440
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								507
連結範囲の変動								△149
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,015	△1	148	△441	△1,309	△19	17	△1,312
当期変動額合計	△1,015	△1	148	△441	△1,309	△19	17	1,474
当期末残高	612	△1	156	646	1,413	255	193	48,888

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,817	12,333	15,313	△439	47,025
当期変動額					
剰余金の配当			△1,079		△1,079
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,194		3,194
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		20		124	145
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		15			15
連結範囲の変動			5		5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	36	2,120	124	2,280
当期末残高	19,817	12,370	17,433	△315	49,306

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	612	△1	156	646	1,413	255	193	48,888
当期変動額								
剰余金の配当								△1,079
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,194
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								145
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								15
連結範囲の変動								5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,245	3	114	664	2,028	△26	1,862	3,864
当期変動額合計	1,245	3	114	664	2,028	△26	1,862	6,145
当期末残高	1,857	1	271	1,310	3,441	229	2,056	55,034

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,445	6,705
減価償却費	2,140	2,333
減損損失	696	103
のれん償却額	888	818
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	48	△411
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△280	620
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△741
引当金の増減額 (△は減少)	△676	△102
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△699	△289
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	28	74
受取利息及び受取配当金	△206	△207
支払利息	179	225
支払手数料	84	66
持分法による投資損益 (△は益)	△304	△347
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,119	295
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△950	△41
仕入債務の増減額 (△は減少)	△414	△399
未払消費税等の増減額 (△は減少)	149	△32
その他の資産の増減額 (△は増加)	△633	△76
その他の負債の増減額 (△は減少)	861	1,292
その他	89	260
小計	6,327	10,146
利息及び配当金の受取額	367	409
利息の支払額	△179	△225
法人税等の支払額	△1,347	△4,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,167	5,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△273	△196
定期預金の払戻による収入	327	315
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,313	△2,197
有形及び無形固定資産の売却による収入	318	2,532
投資有価証券の取得による支出	△3,598	△4,232
投資有価証券の売却による収入	602	849
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△80	△59
長期貸付けによる支出	△100	△118
長期貸付金の回収による収入	230	360
差入保証金の差入による支出	△309	△159
差入保証金の回収による収入	242	58
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,591
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※3 244
補助金の受取額	354	598
その他	△198	△1,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,798	△4,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,133	△5,810
長期借入れによる収入	9,640	5,523
長期借入金の返済による支出	△4,658	△4,695
自己株式の売却による収入	311	41
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△1,010	△1,079
非支配株主への配当金の支払額	—	△6
その他	△143	△177
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,004	△6,203
現金及び現金同等物に係る換算差額	77	28
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,450	△5,475
現金及び現金同等物の期首残高	18,920	21,672
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,276	2,896
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	24	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 21,672	※ 1 19,093

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 75社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である(株)学研教育みらいは、同社を存続会社として、同じく当社の連結子会社である(株)学研プラス、(株)学研メディカル秀潤社、(株)学研出版サービスを消滅会社とする吸収合併及び(株)学研エデュケーションの一部部門の事業移管を実施しております。また、(株)学研教育みらいは(株)Gakkenに商号変更しております。

当連結会計年度において、株式を取得した(株)エヌイーホールディングスを連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった(株)学研ステイフルの株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外し持分法適用関連会社といたしました。

当連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社であった(株)市進ホールディングスを意思決定機関を支配していると認められるため連結子会社といたしました。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)学研スマイルハートフル

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社18社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

会社等の名称

(株)JPホールディングス、DTP Education Solutions JSC、(株)学研ステイフル

当連結会計年度において、株式を取得したDTP Education Solutions JSCを持分法適用の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった(株)学研ステイフルの株式の一部を譲渡し、持分法適用関連会社といたしました。

当連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社であった(株)市進ホールディングスを意思決定機関を支配していると認められるため、持分法適用の範囲から除外し連結子会社といたしました。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)YGC

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社18社及び関連会社11社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社のうち、(株)JPホールディングスについては、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、DTP Education Solutions JSCについては、連結決算日より3ヶ月以内に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち学研(香港)有限公司、WASEDA SINGAPORE PTE.LTD.、飛翔文教股份有限公司、GAKKEN STUDY ET VIETNAM CO.,LTD.の決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成においては、同日現在の財務諸表を使用しております。また、㈱市進ホールディングス及び同社の主な子会社の決算日は2月28日であり、連結財務諸表の作成においては、8月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

c 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

② デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

③ 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

移動平均法

b 製品

総平均法

c 販売用不動産

個別法

d 仕掛品

個別法

e 原材料及び貯蔵品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間における見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 教育分野

当社グループでは、教育分野において、主として日本の顧客に対して、学習塾などの教育サービスの提供、出版物の発行や保育用品などの製作販売等を行っております。

学習塾などの教育サービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。出版物の発行や保育用品などの製作販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。出版事業における返品権付きの販売については、過去の返品実績に基づき返品されると見込まれる商品又は製品について、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識して、売上高から控除しております。また、出版物の発行や保育用品などの製作販売における売上リベート等の顧客に支払われる対価については、売上高から控除しております。

② 医療福祉分野

当社グループでは、医療福祉分野において、主として日本の顧客に対して、サービス付高齢者向け住宅や認知症グループホームなどの介護施設・子育て支援施設の運営等を行っております。

サービス付高齢者向け住宅や認知症グループホームなどの介護施設・子育て支援施設の運営については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用することとしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引(またはこれらの組み合わせによる取引)
- b ヘッジ対象…為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建金銭債権債務等、外貨による予定取引または借入金

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社の内部規定により、通貨関連では外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で、また金利関連では借入金の将来の金利変動リスクを一定の範囲で回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。
ただし、金額が僅少な場合は発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券 3,587 百万円 (2023年9月末時点持分法評価額)

当社は、当連結会計年度において、DTP Education Solutions JSC (ベトナム、ホーチミン市) の株式35%を取得し、持分法適用の範囲に含めております。持分法適用会社の純資産に対する当社の持分を超過する金額は当連結会計年度末時点で以下のとおりです

のれん 2,476 百万円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、認識されたのれんについて、事業計画を用いた将来キャッシュ・フローの見積りに基づき減損不要と判断いたしました。

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんは、投資価額とそれに対応する時価純資産の差額であり、事業計画を基に算出された9年間で均等償却しています。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画においては、当該持分法適用会社の属するベトナムの市場動向、経営環境の変化等を考慮した売上高成長率を主要な仮定としています。売上高成長率は8.0～16.1%を用いています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

売上高等の実績が事業計画と大幅に乖離する場合には減損の兆候を把握し、将来損益計画などを考慮した結果、減損損失として認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

さらに、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形及び無形固定資産の取得による支出」に含めておりました「補助金の受取額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形及び無形固定資産の取得による支出」に表示していた△2,958百万円は、「有形及び無形固定資産の取得による支出」△3,313百万円、「補助金の受取額」354百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
投資有価証券(株式)	15,277百万円	18,523百万円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
現金及び預金	100百万円	50百万円
建物及び構築物	4,309百万円	4,257百万円
土地	716百万円	1,082百万円
計	5,125百万円	5,390百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
短期借入金	610百万円	610百万円
1年内返済予定の長期借入金	115百万円	1,232百万円
長期借入金	3,483百万円	2,346百万円
計	4,209百万円	4,189百万円

※ 3 圧縮記帳額

補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
建物及び構築物	3,474百万円	3,688百万円
機械装置及び運搬具	50百万円	128百万円
その他	288百万円	511百万円
計	3,814百万円	4,329百万円

※ 4 前連結会計年度(2022年9月30日)

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物299百万円、その他75百万円であります。

当連結会計年度(2023年9月30日)

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物214百万円、機械装置及び運搬具78百万円、その他222百万円であります。

※ 5 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上原価	△608百万円	341百万円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
販売促進費	2,695百万円	2,602百万円
委託作業費	4,702百万円	4,590百万円
広告宣伝費	3,032百万円	3,106百万円
賃借料	3,475百万円	3,472百万円
従業員給料及び手当	8,229百万円	8,346百万円
賞与引当金繰入額	750百万円	910百万円
退職給付費用	144百万円	205百万円

※ 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産		
建物及び構築物	△101百万円	113百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	119百万円	333百万円
その他	一百万円	0百万円
計	18百万円	447百万円

※ 5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産		
建物及び構築物	53百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他	3百万円	0百万円
無形固定資産		
その他	9百万円	26百万円
計	67百万円	36百万円

※ 6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

場所	用途	種類
東京都品川区等	事業用資産	建物及び構築物、その他の有形固定資産、その他の無形固定資産

(経緯)

当社グループは、収益性が低下している事業用資産について減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは管理会計の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。教育分野は校舎単位・事業部単位等、医療福祉分野は事業所・園・事業部単位によっております。

(減損損失の金額)

有形固定資産	
建物及び構築物	16百万円
その他	3百万円
無形固定資産	
その他	676百万円
計	696百万円

(回収可能価額の算定方法)

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

場所	用途	種類
東京都品川区等	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の有形固定資産、その他の無形固定資産

(経緯)

当社グループは、収益性が低下している事業用資産について減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは管理会計の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。教育分野は校舎単位・事業部単位等、医療福祉分野は事業所・園・事業部単位によっております。

(減損損失の金額)

有形固定資産	
建物及び構築物	57百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
その他	8百万円
無形固定資産	
その他	37百万円
計	103百万円

(回収可能価額の算定方法)

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、減損損失を計上しております。

※ 7 段階取得に係る差益

持分法適用関連会社であった㈱市進ホールディングスを連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

※ 8 投資有価証券評価損

当社及び連結子会社が保有する投資有価証券のうち、実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,187百万円	1,073百万円
組替調整額	△310百万円	708百万円
税効果調整前	△1,497百万円	1,782百万円
税効果額	454百万円	△485百万円
その他有価証券評価差額金	△1,043百万円	1,296百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	－百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	1百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	154百万円	45百万円
為替換算調整勘定	154百万円	45百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△345百万円	1,122百万円
組替調整額	△269百万円	△268百万円
税効果調整前	△614百万円	853百万円
税効果額	159百万円	△199百万円
退職給付に係る調整額	△455百万円	654百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	28百万円	66百万円
組替調整額	11百万円	10百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	39百万円	76百万円
その他の包括利益合計	△1,304百万円	2,074百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,633,232	—	—	44,633,232

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,113,082	1,088	430,183	683,987

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、375,600株、43,400株含まれております。

2. (変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,088株
学研従業員持株会専用信託口から従業員持株会への売却による減少	332,200株
譲渡制限付株式報酬付与による減少	61,983株
新株予約権の行使による減少	36,000株

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	255
合 計			—	—	—	—	255

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	482	11.00	2021年9月30日	2021年12月27日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	527	12.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(注) 1. 2021年12月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

2. 2022年4月28日取締役会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	527	12.00	2022年9月30日	2022年12月26日

(注) 2022年12月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,633,232	—	—	44,633,232

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	683,987	616	158,764	525,839

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が43,400株含まれております。

2. (変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	616株
学研従業員持株会専用信託口から従業員持株会への売却による減少	43,400株
譲渡制限付株式報酬付与による減少	68,564株
新株予約権の行使による減少	46,800株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	229
合 計			—	—	—	—	229

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	527	12.00	2022年9月30日	2022年12月26日
2023年4月28日 取締役会	普通株式	551	12.50	2023年3月31日	2023年6月23日

(注) 2022年12月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	551	12.50	2023年9月30日	2023年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	22,520百万円	20,836百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	△847百万円	△1,742百万円
現金及び現金同等物	21,672百万円	19,093百万円

- ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

株式の取得により新たに(株)エヌイーホールディングスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	348百万円
固定資産	586 "
のれん	1,211 "
流動負債	△241 "
固定負債	△30 "
株式の取得価額	1,875百万円
現金及び現金同等物	△283 "
差引：取得のための支出	1,591百万円

- ※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

株式の売却により、(株)学研ステイフルが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	1,457百万円
固定資産	112 "
流動負債	△739 "
固定負債	△95 "
非支配株主持分	△359 "
株式の売却益	87 "
株式の売却価額	462百万円
現金及び現金同等物	△217 "
差引：売却による収入	244百万円

4 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当連結会計年度に持分法適用関連会社であった(株)市進ホールディングスを連結子会社としたことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産(※)	5,654百万円
固定資産	7,372 "
資産合計	13,026百万円
流動負債	3,867百万円
固定負債	7,162 "
負債合計	11,029百万円

(※) なお、流動資産には、現金及び現金同等物2,904百万円が含まれており、「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)」に含めて計上しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具、工具器具備品等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
1 年内	12,021	12,710
1 年超	150,102	156,202
合計	162,124	168,912

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業計画・投資計画に基づき、必要な資金を金融機関からの借入及び資本市場からの調達により賄う方針であります。余剰資金は安全性・流動性を重視した資金運用を行っております。

デリバティブ取引については、主として輸出入取引の為替相場の変動及び借入金の金利変動によるリスクを軽減することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式と、配当収入を期待する投資有価証券の運用を目的としており、これらは市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債は、当社が策定したソーシャルプロジェクトにかかる資金の調達を目的としたものであり、発行年限は5年であります。

借入金は、主に設備投資及び投融資資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び金利オプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、債権管理に関するグループ規程に基づき、取引先の状況を必要に応じてモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価、株式相場及び為替相場や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

また、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行う方針をとっております。

加えて、主として借入金の金利変動によるリスクを軽減するために金利スワップ及び金利オプション取引を行う方針をとっております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、このシステムに参加している子会社からの報告に基づき、当社財務戦略室が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券			
関係会社株式	10,982	9,099	△1,883
其他有価証券	5,374	5,374	—
(2)差入保証金	6,226	6,002	△224
資産計	22,582	20,475	△2,107
(1)社債	6,000	5,953	△46
(2)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	23,119	23,051	△67
負債計	29,119	29,005	△113

(*1)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	1,416
関係会社株式（非上場）	4,295

(*2)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,047百万円であります。

当連結会計年度(2023年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券			
関係会社株式	9,864	9,095	△769
其他有価証券	6,475	6,475	—
(2)差入保証金	8,063	7,358	△705
資産計	24,403	22,928	△1,474
(1)社債	6,000	5,954	△45
(2)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	29,297	29,207	△89
負債計	35,297	35,161	△135

(*1)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	1,403
関係会社株式（非上場）	8,658

(*2)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,239百万円であります。

(*3)投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,520	—	—	—
受取手形	437	—	—	—
売掛金	20,609	17	—	—
投資有価証券	—	4	—	—
合計	43,567	21	—	—

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,836	—	—	—
受取手形	354	—	—	—
売掛金	21,550	14	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
合計	42,741	14	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,247	—	—	—	—	—
社債	—	—	6,000	—	—	—
長期借入金(※)	3,570	8,723	3,594	3,825	1,281	2,123
合計	15,817	8,723	9,594	3,825	1,281	2,123

(※) 長期借入金のうち95百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,956	—	—	—	—	—
社債	—	6,000	—	—	—	—
長期借入金	10,245	5,140	5,323	2,685	2,847	3,055
合計	17,201	11,140	5,323	2,685	2,847	3,055

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	5,210	—	—	5,210
資産計	5,210	—	—	5,210

（注）投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は163百万円であります。

当連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	6,311	—	—	6,311
資産計	6,311	—	—	6,311

（注）一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は163百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	9,099	—	—	9,099
差入保証金	—	6,002	—	6,002
資産計	9,099	6,002	—	15,101
社債	—	5,953	—	5,953
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	23,051	—	23,051
負債計	—	29,005	—	29,005

当連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	9,095	—	—	9,095
差入保証金	—	7,358	—	7,358
資産計	9,095	7,358	—	16,453
社債	—	5,954	—	5,954
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	29,207	—	29,207
負債計	—	35,161	—	35,161

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	①株式	4,375	2,942	1,432
	②債券	—	—	—
	③その他	8	5	2
	小計	4,383	2,948	1,434
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	①株式	835	1,518	△682
	②債券	—	—	—
	③その他	155	159	△4
	小計	990	1,677	△687
合計		5,374	4,626	747

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,416百万円)及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額1,047百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の取得価額であります。

当連結会計年度(2023年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	①株式	5,093	2,155	2,938
	②債券	—	—	—
	③その他	141	135	6
	小計	5,235	2,290	2,944
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	①株式	1,217	1,311	△93
	②債券	—	—	—
	③その他	22	24	△2
	小計	1,240	1,336	△96
合計		6,475	3,627	2,848

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,403百万円)及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額1,239百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の取得価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	602	320	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	602	320	—

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	834	245	—
債券	9	—	—
その他	5	0	0
合計	849	246	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式954百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	210	180	△ 2
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,883	4,101	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
退職給付債務の期首残高	6,467	5,887
勤務費用	207	243
利息費用	11	21
数理計算上の差異の発生額	63	12
退職給付の支払額	△888	△984
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	26	1,110
退職給付債務の期末残高	5,887	6,291

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
年金資産の期首残高	6,674	6,202
期待運用収益	80	73
数理計算上の差異の発生額	△281	1,134
事業主からの拠出額	376	—
退職給付の支払額	△648	△685
その他	—	△11
年金資産の期末残高	6,202	6,712

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,560	1,612
退職給付費用	262	244
退職給付の支払額	△184	△112
その他	△25	57
退職給付に係る負債の期末残高	1,612	1,802

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	5,403	4,487
年金資産	△6,532	△7,048
	△1,129	△2,560
非積立型制度の退職給付債務	2,427	3,941
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,297	1,380
退職給付に係る負債	3,370	4,684
退職給付に係る資産	△2,072	△3,303
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,297	1,380

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
勤務費用	207	243
利息費用	11	21
期待運用収益	△80	△73
未認識過去勤務費用の費用処理額	△108	△105
数理計算上の差異の費用処理額	△160	△163
簡便法で計算した退職給付費用	262	244
確定給付制度に係る退職給付費用	129	167

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
過去勤務費用	△108	△105
数理計算上の差異	△505	958
合計	△614	853

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
未認識過去勤務費用	217	63
未認識数理計算上の差異	627	1,679
その他	21	11
合計	867	1,754

(8)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
債券	32%	27%
株式	36%	46%
その他	32%	27%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度21%、当連結会計年度31%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率		
年金資産	1.5%	1.5%
退職給付信託	0.0%	0.0%
予想昇給率	—	—

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度435百万円、当連結会計年度500百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

名称	第3回新株予約権
決議年月日	2009年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 79,200株
付与日	2009年5月27日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	2009年6月1日～ 2039年5月31日
新株予約権の数(注)1、(注)5	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、(注)5	—
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、(注)3	3円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 3円 資本組入額 1.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、①当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の取締役退任後から当該監査役在任中、②当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の当該監査役を退任した日から6年が経過した後、および③当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の当該監査役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2009年11月13日	2010年11月15日	2011年11月14日	2012年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 22,000株	普通株式 60,800株	普通株式 93,200株	普通株式 54,800株
付与日	2009年11月30日	2010年11月30日	2011年11月29日	2012年11月30日
権利確定条件	—	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—	—
権利行使期間	2009年12月1日～ 2039年11月30日	2010年12月1日～ 2040年11月30日	2011年12月1日～ 2041年11月30日	2012年12月1日～ 2042年11月30日
新株予約権の数(注)1、(注)5	12個	16個	150個	92個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、(注)5	普通株式 4,800株	普通株式 6,400株	普通株式 60,000株	普通株式 36,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、(注)3	3円	3円	3円	3円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 3円 資本組入額 1.5円	発行価格 3円 資本組入額 1.5円	発行価格 3円 資本組入額 1.5円	発行価格 3円 資本組入額 1.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、①当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、②当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および③当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。			
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6	(注)6	(注)6

名称	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	2013年11月14日	2014年11月13日	2015年11月13日	2016年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 36,800株	普通株式 43,600株	普通株式 43,600株	普通株式 40,800株
付与日	2013年11月29日	2014年11月28日	2015年11月30日	2016年12月5日
権利確定条件	—	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—	—
権利行使期間	2013年12月1日～ 2043年11月30日	2014年12月1日～ 2044年11月30日	2015年12月1日～ 2045年11月30日	2016年12月6日～ 2046年12月5日
新株予約権の数(注)1、(注)5	72個 [62個]	85個	109個	102個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、(注)5	普通株式 28,800株 [24,800株]	普通株式 34,000株	普通株式 43,600株	普通株式 40,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、(注)3	3円	3円	3円	3円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 3円 資本組入額 1.5円	発行価格 3円 資本組入額 1.5円	発行価格 3円 資本組入額 1.5円	発行価格 3円 資本組入額 1.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、①当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、②当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および③当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。			
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6	(注)6	(注)6

名称	第12回新株予約権
決議年月日	2017年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 28,800株
付与日	2017年12月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	2017年12月4日～ 2047年12月3日
新株予約権の数(注)1、(注)5	72個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、(注)5	普通株式 28,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、(注)4	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、①当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、②当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および③当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

名称	第13回新株予約権
決議年月日	2018年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名
株式の種類及び付与数(注) 2	普通株式 30,400株
付与日	2018年11月30日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	2018年12月3日～ 2048年12月2日
新株予約権の数(注) 1、(注) 5	76個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 2、(注) 5	普通株式 30,400株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2、(注) 4	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 2	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、①当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、②当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および③当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

名称	第14回新株予約権
決議年月日	2019年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 20,800株
付与日	2019年11月29日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	2019年12月2日～ 2049年12月1日
新株予約権の数(注)1、(注)5	34個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、(注)5	普通株式 13,600株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、(注)4	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、①当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、②当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および③当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

名称	執行役員向け第1回新株予約権
決議年月日	2018年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員7名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 11,200株
付与日	2018年11月30日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	2018年12月3日～ 2048年12月2日
新株予約権の数(注)1、(注)5	28個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、(注)5	普通株式 11,200株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、(注)4	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、①当社の上席執行役員または執行役員（以下総称して「執行役員」という）在任中および執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の執行役員退任後から当該取締役または監査役在任中、②当社の執行役員を退任した日または執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の当該取締役または監査役を退任した日から6年が経過した後、および③当社の執行役員を退任した日または執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の当該取締役または監査役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

名称	執行役員向け第2回新株予約権
決議年月日	2019年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員7名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 8,400株
付与日	2019年11月29日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	2019年12月2日～ 2049年12月1日
新株予約権の数(注)1、(注)5	21個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、(注)5	普通株式 8,400株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、(注)4	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、①当社の上席執行役員または執行役員（以下総称して「執行役員」という）在任中および執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の執行役員退任後から当該取締役または監査役在任中、②当社の執行役員を退任した日または執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の当該取締役または監査役を退任した日から6年が経過した後、および③当社の執行役員を退任した日または執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の当該取締役または監査役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

2 2017年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合、及び2020年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を実施したため、株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

3 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金3円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 当連結会計年度末における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から有価証券報告書提出日の前月末現在（2023年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

6 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以下、総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の募集事項に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の募集事項で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、残存新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

残存新株予約権の募集事項に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

下記、残存新株予約権の募集事項に定める新株予約権取得の条件に準じて決定する。

当社は、①新株予約権の割当てを受けた者が当社との約定により新株予約権を行使することができなくなった場合、②新株予約権の割当てを受けた者が当社との約定により新株予約権を行使する資格を喪失した場合、および③当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社の株主総会（会社法の定めにより、株主総会決議が不要の場合には取締役会決議）で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案が、当社の株主総会（会社法の定めにより、株主総会決議が不要の場合には取締役会決議）で承認された場合は、新株予約権を無償で取得する。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年4月27日	2009年11月13日	2010年11月15日	2011年11月14日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	5,200	7,200	19,200	73,200
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	5,200	2,400	12,800	13,200
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	—	4,800	6,400	60,000

名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年11月14日	2013年11月14日	2014年11月13日	2015年11月13日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	42,800	28,800	34,000	43,600
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	6,000	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	36,800	28,800	34,000	43,600

名称	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年11月14日	2017年11月14日	2018年11月14日	2019年11月13日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	40,800	28,800	30,400	20,800
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	7,200
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	40,800	28,800	30,400	13,600

名称	執行役員向け 第1回新株予約権	執行役員向け 第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年11月14日	2019年11月13日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	11,200	8,400
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	11,200	8,400

2017年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施、及び2020年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を実施しており、当該株式併合及び株式分割を反映した数値を記載しております。

②単価情報

名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年4月27日	2009年11月13日	2010年11月15日	2011年11月14日
権利行使価格	3円	3円	3円	3円
行使時平均株価	864円	864円	867円	936円
付与日における公正な評価単価	163.47円	204.17円	142.50円	99.43円

名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年11月14日	2013年11月14日	2014年11月13日	2015年11月13日
権利行使価格	3円	3円	3円	3円
行使時平均株価	870円	—	—	—
付与日における公正な評価単価	170.44円	257.00円	213.95円	214.83円

名称	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年11月14日	2017年11月14日	2018年11月14日	2019年11月13日
権利行使価格	3円	1円	1円	1円
行使時平均株価	—	—	—	900円
付与日における公正な評価単価	267.20円	3,813.91円	3,951.66円	6,917.74円

名称	執行役員向け 第1回新株予約権	執行役員向け 第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年11月14日	2019年11月13日
権利行使価格	1 円	1 円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正 な評価単価	4,002.57円	6,934.86円

2017年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施、及び2020年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を実施しており、権利行使価格を調整しております。なお、付与日における公正な評価単価については発行時のまま記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,542百万円	2,643百万円
退職給付に係る負債	812百万円	893百万円
退職給付信託設定額	192百万円	191百万円
賞与引当金	616百万円	731百万円
貸倒引当金	57百万円	356百万円
投資有価証券評価損	352百万円	603百万円
棚卸資産関係	254百万円	334百万円
会員権評価損	55百万円	53百万円
固定資産評価損	1,004百万円	941百万円
連結子会社の時価評価差額	1,052百万円	1,081百万円
その他	1,061百万円	1,755百万円
繰延税金資産小計	7,001百万円	9,588百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,537百万円	△2,329百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,359百万円	△3,257百万円
評価性引当額小計(注)1	△3,896百万円	△5,587百万円
繰延税金資産合計	3,104百万円	4,000百万円
(繰延税金負債)		
連結子会社の時価評価差額	210百万円	296百万円
有価証券評価差額	153百万円	818百万円
退職給付信託設定損益	86百万円	86百万円
退職給付に係る資産	339百万円	401百万円
その他	256百万円	185百万円
繰延税金負債合計	1,046百万円	1,788百万円
差引：繰延税金資産純額	2,058百万円	2,212百万円

(注) 1. 評価性引当額の主な内容については、重要な変動が生じていないため記載を省略しております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2022年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	57	203	91	110	141	937	1,542
評価性引当額	△57	△203	△91	△110	△141	△931	△1,537
繰延税金資産	—	—	—	—	—	5	(b) 5

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,542百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産5百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	351	112	136	165	0	1,876	2,643
評価性引当額	△313	△112	△110	△123	△0	△1,670	△2,329
繰延税金資産	38	0	26	42	—	206	(b) 313

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,643百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産313百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入	2.8%	3.4%
住民税均等割	4.0%	3.8%
受取配当金等の益金不算入	△0.2%	△0.7%
評価性引当額に係わる影響等	3.2%	4.5%
のれん償却額	3.8%	3.3%
その他	2.0%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2%	46.0%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称：(株)学研教育みらい、(株)学研プラス、(株)学研メディカル秀潤社及び(株)学研出版サービス
事業の内容：幼保・文教関連事業（(株)学研教育みらい）、学び出版関連事業（(株)学研プラス）、
医学・看護出版関連事業（(株)学研メディカル秀潤社）、
市販出版物の販売促進事業（(株)学研出版サービス）
- ② 企業結合日
2022年10月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当社の連結子会社である(株)学研教育みらいを存続会社とし、(株)学研プラス、(株)学研メディカル秀潤社及び(株)学研出版サービスを消滅会社とする吸収合併
- ④ 結合後企業の名称
(株)Gakken（(株)学研教育みらいより商号変更（当社の連結子会社））
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
当社グループ教育事業において顧客体験を深化させLTV向上に繋げるという最大かつ喫緊の経営課題にスピード感を持って取り組むことを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称：(株)市進ホールディングス
事業の内容：進学塾事業、個別指導塾事業、映像コンテンツ制作・配信事業、介護福祉関連事業、他
- ② 企業結合を行った主な理由
民間教育機関の持続的発展のために、近時、対処すべき課題は、ますます広範になるとともに機動的な対応の必要性が増しております。このような諸課題を適時適切に解消しつつ、将来にわたって健全な運営を持続的に行うことは、各社による単独での工夫と努力のみでは、対応が容易ではなくなってきております。このような事業環境のもと、グループ一体となって、この難局に対応していくために連結子会社化を進めることに致しました。
- ③ 企業結合日
2023年7月28日
- ④ 企業結合の法的形式
実質支配力基準に基づく子会社化
- ⑤ 結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
企業結合直前に所有していた議決権比率 40.1%
企業結合日に追加取得した議決権比率 —
取得後の議決権比率 40.1%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が被取得企業の議決権の100分の40以上、100分の50以下を自己の計算において所有し、かつ、当社の役員若しくは使用人である者、又はこれらであった者が、被取得企業の取締役会の構成員の過半数を占めていることから、当社が被取得企業の意思決定機関を支配していると認められるためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年6月1日から2023年8月31日まで

なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、それ以前の期間の業績については持分法による投資損益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	被取得企業の株式の企業結合日における時価	1,984百万円
取得原価		1,984百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
741百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

1,081百万円

なお、上記の金額は暫定的に算定された金額です。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,654百万円
固定資産	7,372 "
資産合計	13,026 "
流動負債	3,867 "
固定負債	7,162 "
負債合計	11,029 "

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響
の概算額及びその算定方法

売上高	12,547百万円
営業利益	62 "

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、のれんの償却額等の調整を加えて算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表上に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

本社オフィスや教室・校舎・介護施設・子育て支援施設・倉庫等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務等がありますが、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～50年と見積もり、割引率は0.0%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2021年10月1日 2022年9月30日)	当連結会計年度 (2022年10月1日 2023年9月30日)
期首残高	430百万円	608百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	184百万円	26百万円
時の経過による調整額	4百万円	6百万円
債務履行による減少額	△11百万円	△4百万円
連結の範囲の変更に伴う増加額	－百万円	258百万円
その他増減額（△は減少）	－百万円	3百万円
期末残高	608百万円	898百万円

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、当連結会計年度の負担に属する金額は48百万円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は553百万円であります。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	教育分野	医療福祉分野	計		
教室・塾事業	31,435	—	31,435	—	31,435
出版コンテンツ事業	32,365	—	32,365	—	32,365
園・学校事業	14,364	—	14,364	—	14,364
高齢者住宅事業	—	32,370	32,370	—	32,370
認知症グループホーム事業	—	34,101	34,101	—	34,101
子育て支援事業	—	5,764	5,764	—	5,764
その他	—	—	—	5,628	5,628
顧客との契約から生じる収益	78,165	72,237	150,403	5,628	156,032
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	78,165	72,237	150,403	5,628	156,032

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	教育分野	医療福祉分野	計		
教室・塾事業	35,085	—	35,085	—	35,085
出版コンテンツ事業	30,818	—	30,818	—	30,818
園・学校事業	13,581	—	13,581	—	13,581
高齢者住宅事業	—	36,025	36,025	—	36,025
認知症グループホーム事業	—	36,339	36,339	—	36,339
子育て支援事業	—	6,224	6,224	—	6,224
その他	—	—	—	6,042	6,042
顧客との契約から生じる収益	79,485	78,589	158,074	6,042	164,116
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	79,485	78,589	158,074	6,042	164,116

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	19,895	21,064
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	21,064	21,919
契約負債（期首残高）	2,137	2,077
契約負債（期末残高）	2,077	2,367

契約負債は、主に、サービス提供時に収益を認識する顧客との契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,137百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,077百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、教育分野では当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はなく、また、医療福祉分野では「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って収益を認識しているため、残存履行義務に関する記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制を採用しており、持株会社である当社はグループにおける経営戦略の立案や各事業を担う子会社の業績管理を行い、また当社子会社である各事業会社において、各社が取り扱う製品やサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業規模やグループ経営戦略の重要性を鑑み、「教育分野」「医療福祉分野」の2つを主要事業と位置づけ、報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「教育分野」は、幼児から中学生(主に小学生)を対象とした学研教室の運営及び小学生から高校生を対象とした進学塾の運営等の「教室・塾事業」、販売会社・書店ルートにおける児童書、学習参考書、実用書等の出版物の発行・販売等の「出版コンテンツ事業」、幼保・こども園等向けの出版物や保育用品、備品遊具、先生向け衣類等の製作・販売等の「園・学校事業」を行っております。

「医療福祉分野」は、サービス付き高齢者向け住宅、介護サービス拠点等の企画・開発・運営の「高齢者住宅事業」、認知症グループホーム等の各種サービスの企画・開発・運営の「認知症グループホーム事業」、保育園・こども園・学童施設等の企画・開発・運営の「子育て支援事業」を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	教育分野	医療福祉 分野	計				
売上高							
外部顧客への売上高	78,165	72,237	150,403	5,628	156,032	—	156,032
セグメント間の内部 売上高又は振替高	246	50	297	8,259	8,556	△8,556	—
計	78,412	72,288	150,700	13,888	164,589	△8,556	156,032
セグメント利益	4,430	3,148	7,578	805	8,384	△1,957	6,427
セグメント資産	49,874	47,697	97,571	5,659	103,231	20,450	123,682
その他の項目							
減価償却費	1,172	595	1,768	306	2,074	66	2,140
のれんの償却額	352	501	853	34	888	—	888
減損損失	691	4	696	—	696	—	696
持分法適用会社への投資額	1,283	9,699	10,982	—	10,982	—	10,982
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,119	1,616	2,735	242	2,978	52	3,031

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△1,957百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,954百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産(20,450百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

4 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	教育分野	医療福祉 分野	計				
売上高							
外部顧客への売上高	79,485	78,589	158,074	6,042	164,116	—	164,116
セグメント間の内部 売上高又は振替高	361	81	442	9,193	9,635	△9,635	—
計	79,846	78,670	158,517	15,235	173,752	△9,635	164,116
セグメント利益	3,942	3,820	7,762	401	8,163	△1,993	6,170
セグメント資産	55,041	49,352	104,393	8,824	113,218	23,110	136,328
その他の項目							
減価償却費	1,186	848	2,034	248	2,282	50	2,333
のれんの償却額	257	526	784	34	818	—	818
減損損失	74	29	103	—	103	—	103
持分法適用会社への投資額	300	9,864	10,165	3,587	13,753	—	13,753
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,453	771	2,225	92	2,317	10	2,328

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△1,993百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,987百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産(23,110百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- 4 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 5 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	教育分野	医療福祉分野	計				
当期末残高	448	5,668	6,117	68	6,185	—	6,185

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	教育分野	医療福祉分野	計				
当期末残高	2,282	5,438	7,720	34	7,754	—	7,754

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)JPホールディングス（東京証券取引所に上場）であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	(株)JPホールディングス	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	20,931	23,613
固定資産合計	13,343	12,081
流動負債合計	7,891	8,294
固定負債合計	14,407	13,816
純資産合計	11,975	13,584
売上高	34,373	35,507
税金等調整前当期純利益	3,495	4,063
親会社株主に帰属する当期純利益	2,279	2,698

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額 1,102円16銭	1株当たり純資産額 1,195円91銭
1株当たり当期純利益金額 78円67銭	1株当たり当期純利益金額 72円51銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 77円95銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 71円90銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	48,888	55,034
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	449	2,285
(うち新株予約権) (百万円)	(255)	(229)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(193)	(2,056)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	48,439	52,748
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	43,949	44,107

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,440	3,194
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,440	3,194
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,734	44,051
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	405	371
(うち新株予約権)(千株)	(405)	(371)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度43千株、当連結会計年度一株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度221千株、当連結会計年度5千株であります。

(重要な後発事象)

当社は、2023年10月27日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社JPホールディングスの株式を株式会社ダスキんに売却することを決議し、2023年11月30日に売却いたしました。

1. 売却の理由

事業ポートフォリオの見直しや財務体質の強化を行い、次なる成長領域への投資にシフトするため

2. 売却する相手会社の名称

株式会社ダスキん

3. 売却の時期

2023年11月30日

4. 当該会社の名称及び事業内容

(1) 名称：株式会社JPホールディングス

(2) 事業内容：子会社の管理・統括、及び子育て支援施設の開設等コンサルティング事業

5. 売却株式数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

(1) 売却株式数：26,989,100株

(2) 売却価額：8,933百万円

(3) 売却損：990百万円（見込）

(4) 売却後の持分比率：0%

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
学研ホールディングス	第1回無担保社債	2020年 3月12日	6,000	6,000	0.54	無担保社債	2025年 3月12日
合計	—	—	6,000	6,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	6,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	12,247	6,956	0.35	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,570	10,245	0.43	—
1年以内に返済予定のリース債務	130	262	4.25	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,548	19,052	0.54	2024年10月～ 2034年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	310	855	4.54	2024年10月～ 2039年5月
その他有利子負債 ※2	1,514	1,455	0.00	—
合計	37,322	38,826	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

※2 その他有利子負債については、取引上の営業保証金であり、取引継続中はお預りすることにいたしており、特に返済期限はありません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,140	5,323	2,685	2,847
リース債務	248	226	205	97

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	38,208	81,174	119,361	164,116
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	519	2,591	2,837	6,705
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	232	1,238	1,153	3,194
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.28	28.15	26.20	72.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額(△) (円)	5.28	22.85	△1.93	46.27

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び四半期連結会計期間における1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 2 3,235	2,367
売掛金	※ 1 192	※ 1 180
短期貸付金	※ 1 2,801	※ 1 1,271
未収入金	※ 1 1,861	※ 1 1,986
その他	※ 1 205	※ 1 1,070
流動資産合計	8,296	6,876
固定資産		
有形固定資産		
建物	119	107
構築物	7	5
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	111	91
土地	308	308
有形固定資産合計	546	513
無形固定資産		
ソフトウェア	42	35
その他	5	4
無形固定資産合計	48	40
投資その他の資産		
投資有価証券	7,225	8,187
関係会社株式	50,332	53,855
長期貸付金	※ 1 9,767	※ 1 13,329
長期前払費用	2	2
前払年金費用	1,109	1,312
差入保証金	2,045	2,042
その他	342	1,224
貸倒引当金	△1,165	△1,163
投資その他の資産合計	69,658	78,789
固定資産合計	70,254	79,343
資産合計	78,550	86,219

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 16,212	※1 20,651
1年内返済予定の長期借入金	2,758	7,324
未払金	※1 743	※1 423
未払費用	※1 374	※1 421
未払法人税等	497	35
未払消費税等	7	1
賞与引当金	52	45
その他	※1 33	※1 33
流動負債合計	20,680	28,936
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	14,044	11,266
長期未払金	328	210
長期預り保証金	55	55
退職給付引当金	3	—
繰延税金負債	349	986
その他	58	7
固定負債合計	20,840	18,526
負債合計	41,520	47,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,817	19,817
資本剰余金		
資本準備金	6,160	6,160
その他資本剰余金	8,876	8,894
資本剰余金合計	15,036	15,054
利益剰余金		
利益準備金	26	26
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,762	2,171
利益剰余金合計	1,788	2,198
自己株式	△454	△328
株主資本合計	36,187	36,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	586	1,785
評価・換算差額等合計	586	1,785
新株予約権	255	229
純資産合計	37,029	38,756
負債純資産合計	78,550	86,219

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高		
経営管理料	※1 2,232	※1 2,315
不動産賃貸収入	※1 872	※1 770
受取配当金	※1 1,864	※1 4,462
売上高合計	4,969	7,548
売上原価		
不動産賃貸原価	※2 715	※2 609
売上原価合計	715	609
売上総利益	4,254	6,938
販売費及び一般管理費	※1、※3 4,198	※1、※3 4,390
営業利益	55	2,548
営業外収益		
受取利息	※1 70	※1 91
保証料収入	38	9
その他	36	24
営業外収益合計	146	125
営業外費用		
支払利息	※1 98	※1 120
社債利息	32	32
為替差損	—	64
貸倒引当金繰入額	※1 412	※1 238
その他	109	82
営業外費用合計	652	539
経常利益又は経常損失(△)	△450	2,134
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	317	246
関係会社株式売却益	—	462
その他	—	1
特別利益合計	317	710
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
投資有価証券評価損	6	682
関係会社債権放棄損	—	952
その他	4	53
特別損失合計	12	1,688
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△145	1,155
法人税、住民税及び事業税	△306	△409
法人税等調整額	101	76
法人税等合計	△205	△333
当期純利益	60	1,488

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	19,817	6,160	8,853	15,013	26	2,712	2,739
当期変動額							
剰余金の配当						△1,010	△1,010
当期純利益						60	60
自己株式の取得							
自己株式の処分			22	22			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	22	22	—	△950	△950
当期末残高	19,817	6,160	8,876	15,036	26	1,762	1,788

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△938	36,631	1,622	1,622	275	38,529
当期変動額						
剰余金の配当		△1,010				△1,010
当期純利益		60				60
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	485	507				507
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,036	△1,036	△19	△1,056
当期変動額合計	483	△443	△1,036	△1,036	△19	△1,499
当期末残高	△454	36,187	586	586	255	37,029

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	19,817	6,160	8,876	15,036	26	1,762	1,788
当期変動額							
剰余金の配当						△1,079	△1,079
当期純利益						1,488	1,488
自己株式の取得							
自己株式の処分			18	18			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	18	18	—	409	409
当期末残高	19,817	6,160	8,894	15,054	26	2,171	2,198

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△454	36,187	586	586	255	37,029
当期変動額						
剰余金の配当		△1,079				△1,079
当期純利益		1,488				1,488
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	127	145				145
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,198	1,198	△26	1,172
当期変動額合計	126	554	1,198	1,198	△26	1,727
当期末残高	△328	36,742	1,785	1,785	229	38,756

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

(2)無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の主な収益は、子会社から受け取る経営管理料、不動産賃貸収入、受取配当金であります。

経営管理料は、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。不動産賃貸収入は、主に子会社との賃貸契約に基づき、不動産の賃貸を行うことが履行義務であり、履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用することとしております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引(またはこれらの組み合わせによる取引)
- b ヘッジ対象…為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建金銭債権債務等、外貨による予定取引または借入金

③ヘッジ方針

当社の内部規定により、通貨関連では外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で、また金利関連では借入金の将来の金利変動リスクを一定の範囲で回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式(超過収益力を反映して取得した関連会社)の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 3,432 百万円

当社は、当事業年度においてDTP Education Solutions JSC(ベトナム、ホーチミン市)の株式35%を取得しました。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、当該株式について、金融商品会計基準に基づき減損処理は不要と判断しました。

① 当事業年度の財務諸表に計上した取得原価の算出方法

DTP Education Solutions JSCの事業計画に基づき算出しています。

② 当事業年度の財務諸表に計上した取得原価の算出に用いた主要な仮定

事業計画においては、当該関連会社の属するベトナムの市場動向、経営環境の変化等を考慮した売上高成長率を主要な仮定としています。売上高成長率は8.0~16.1%を用いています。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該株式の時価が著しく下落したとき、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理する可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとします。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
短期金銭債権	4,914百万円	3,483百万円
長期金銭債権	9,767百万円	13,326百万円
短期金銭債務	6,024百万円	15,102百万円

※ 2 担保資産

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
現金及び預金※	100百万円	－百万円
計	100百万円	－百万円

※子会社の銀行借入のための担保として差し入れております。

担保資産に係る債務はありません。

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
(株)学研ココファン	4,224百万円	4,060百万円
計	4,224百万円	4,060百万円

下記の会社の建物賃貸借契約に基づく賃料に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
(株)学研ココファン	19,774百万円	19,274百万円
計	19,774百万円	19,274百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,787百万円	7,375百万円
営業費用	1,235百万円	1,260百万円
営業取引以外の取引による取引高	484百万円	334百万円

※ 2 不動産賃貸原価の内容は、賃借料であります。

※ 3 当社は持株会社のため販売費に属する費用はありません。すべて一般管理費であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
業務委託費	1,095百万円	1,171百万円
賃借料	506百万円	654百万円
役員報酬	560百万円	633百万円
従業員給料及び手当	581百万円	543百万円
賞与引当金繰入額	52百万円	45百万円
退職給付費用	△180百万円	△153百万円
減価償却費	68百万円	52百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	11,249	9,099	△2,150
計	11,249	9,099	△2,150

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	39,082
計	39,082

当事業年度(2023年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,385	1,964	579
関連会社株式	9,863	9,095	△768
計	11,249	11,060	△189

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	39,172
関連会社株式	3,432
計	42,605

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	266百万円	350百万円
退職給付引当金	1百万円	－百万円
退職給付信託設定額	192百万円	152百万円
賞与引当金	15百万円	13百万円
貸倒引当金	356百万円	356百万円
関係会社株式評価損	648百万円	585百万円
投資有価証券評価損	143百万円	328百万円
会員権評価損	52百万円	50百万円
固定資産評価損	68百万円	68百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	446百万円	535百万円
その他	151百万円	151百万円
繰延税金資産小計	2,343百万円	2,593百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△266百万円	△350百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,852百万円	△2,033百万円
評価性引当額小計	△2,118百万円	△2,384百万円
繰延税金資産合計	224百万円	209百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	144百万円	705百万円
退職給付信託設定損益	86百万円	86百万円
前払年金費用	339百万円	401百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	573百万円	1,195百万円
差引：繰延税金資産純額	△349百万円	△986百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	－%	30.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入	－%	42.9%
住民税均等割	－%	1.0%
受取配当金等の益金不算入	－%	△115.6%
評価性引当額に係わる影響等	－%	13.3%
その他	－%	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－%	△28.8%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

当社は、2023年10月27日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社JPホールディングスの株式を株式会社ダスキンに売却することを決議し、2023年11月30日に売却いたしました。

詳細につきましては、「1. 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	119	1	—	14	107	260
	構築物	7	—	—	1	5	44
	車両運搬具	0	—	—	0	0	3
	工具、器具及び備品	111	0	0	20	91	786
	土地	308	—	—	—	308	—
	計	546	2	0	35	513	1,094
無形固定資産	ソフトウェア	42	5	—	12	35	—
	その他	5	1	1	1	4	—
	計	48	7	1	13	40	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,165	250	252	1,163
賞与引当金	52	45	52	45

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	単元未満株式買取請求に伴う手数料は、別途定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額の85%
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	3月31日から継続して9月30日現在100株以上保有の株主が対象。株主優待カタログ掲載の当社グループの書籍、グッズ等の商品セット、ECサイトクーポン、サービスクーポンから選択、申込みいただいた株主に、保有株式数に応じて贈呈。※長期保有株主への特典ポイント追加付与もあわせて実施。

- (注) 1 電子公告は、当社のホームページ(<https://www.gakken.co.jp>)に掲載しております。
やむを得ない事由により、電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。
- 2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第77期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) 2022年12月23日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第77期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) 2022年12月23日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第78期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月10日関東財務局長に提出。
第78期第2四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月12日関東財務局長に提出。
第78期第3四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2022年12月26日関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書（普通社債）
2022年2月15日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書
2022年12月26日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類
譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式募集に係る有価証券届出書
2023年1月19日関東財務局長に提出。
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
上記（6）有価証券届出書の訂正届出書
2023年2月10日関東財務局長に提出。
- (8) 自己株券買付状況報告書
2023年12月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年12月22日

株式会社学研ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 悟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

DTP Education Solutions JSCに対する投資に係る取得原価の決定及び評価、のれんの償却期間、取得原価の配分	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、DTP Education Solutions JSC（ベトナム、ホーチミン市）の株式35%を取得し、持分法適用の範囲に含めた。 持分法適用会社に対する投資において、投資価額とそれに対応する時価純資産の差額であるのれんは、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額に含まれている。 DTP Education Solutions JSCに対する投資の取得日において認識されたのれんの償却期間については、事業計画を基に算出された9年とした。 当該投資は、投資額及び認識されたのれんの金額的重要性が高く、取得原価の決定及び評価、のれんの償却期間、取得原価の配分に関して経営者による重要な判断を必要とする。 取得原価の決定及び評価の前提、のれんの償却期間の決定においては、事業計画を利用しているが、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、事業計画の主要な仮定である売上高成長率は、当該持分法適用会社の属するベトナムの市場動向、経営環境の変化等を考慮した経営者による重要な判断及び見積りを伴うものであり、かつ、長期に亘るため、不確実性が高いものと考えられる。 以上より、当監査法人は、DTP Education Solutions JSCに対する投資に係る取得原価の決定及び評価、のれんの償却期間、取得原価の配分が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、DTP Education Solutions JSCに対する投資に係る取得原価の決定及び評価、のれんの償却期間、取得原価の配分について、主として以下の監査手続を実施した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、経営者の利用する専門家に質問を行い、取得原価の経済合理性を理解するために、株式価値の算定における評価方法と評価の前提を検証した。 ・取得原価の決定及び評価の前提、のれんの償却期間の決定に利用したDTP Education Solutions JSCの事業計画に基づく投資の予想回収期間の検討資料を閲覧し、その内容について経営者と協議した。 ・事業計画の主要な仮定である売上高成長率について経営者と協議するとともに、ベトナムの将来人口推計や出生率、GDP成長率等との整合性を検証した。 ・経営者の利用する専門家に質問を行い、取得原価の資産・負債への配分に際して利用した無形資産の識別に関する報告書における鑑定評価方法及びそれに基づく算定結果について検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社学研ホールディングスの2023年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社学研ホールディングスが2023年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月22日

株式会社学研ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 悟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学研ホールディングスの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

DTP Education Solutions JSCに対する投資に係る取得原価の決定及び評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、関係会社株式にはDTP Education Solutions JSC(ベトナム、ホーチミン市)の株式3,432百万円が含まれる。 会社は、当該株式について、事業計画に基づき取得原価を決定している。 DTP Education Solutions JSCに対する投資は、投資額の金額的重要性が高く、取得原価の決定及び評価には経営者による重要な判断を必要とする。 取得原価の決定及び評価の前提においては、事業計画を利用しているが、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、事業計画の主要な仮定である売上高成長率は、当該関係会社の属するベトナムの市場動向、経営環境の変化等を考慮した経営者による重要な判断及び見積りを伴うものであり、かつ、長期に亘るため、不確実性が高いものと考えられる。 以上より、当監査法人は、DTP Education Solutions JSCに対する投資に係る取得原価の決定及び評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、DTP Education Solutions JSCに対する投資の取得原価の決定及び評価について、主として以下の監査手続を実施した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、経営者の利用する専門家に質問を行い、取得原価の経済合理性を理解するために、株式価値の算定における評価方法と評価の前提を検証した。 ・取得原価の決定及び評価の前提、のれんの償却期間の決定に利用したDTP Education Solutions JSCの事業計画に基づく投資の予想回収期間の検討資料を閲覧し、その内容について経営者と協議した。 ・事業計画の主要な仮定である売上高成長率について経営者と協議するとともに、ベトナムの将来人口推計や出生率、GDP成長率等との整合性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。